

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 26 年 3 月 14 日 (金)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 4 時 52 分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村委員長、山田副委員長、千葉・佐々木 (秩)・北野・ 久末各委員		
説明員	産業港湾部長、産業港湾部参事、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、佐々木秩委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「食関連企業誘致DVDの制作について」

○（産業港湾）荒木主幹

食関連企業誘致DVDの制作について報告いたします。

このたび、食関連企業誘致DVDができ上がりましたので、その概要について説明いたします。

このDVDは、既に委員の皆様へ配付させていただきましたが、昨今の雇用情勢が厳しい中、平成25年度における北海道の緊急雇用創出推進事業のうち、重点分野雇用創造事業を活用し、観光等の成長分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつけることを目的とし、市内の企業に委託し、制作したものであります。

内容につきましては、本市の強みである観光とも関連が深く、近年、本市に集積が進む食関連企業を誘致の主なターゲットとして、23年度に実施した設備投資動向調査の結果に基づき、道内最大の都市である札幌市に隣接する地理的優位性など、企業が求めているデータを盛り込むとともに、本市の快適な住環境を最大限アピールできるよう、工夫を凝らした実写映像により、小樽のまちを魅力的に紹介するものいたしました。

構成につきましては、実写パート、3Dパート、企業誘致パートの3部構成としており、それぞれを3分から5分程度とし、視聴者に短時間で強い印象を与えられるようにいたしました。また、動画サイドのYouTubeで閲覧できるよう、本市ホームページからのアクセスも可能にいたしましたので、企業関係者はもとより、観光客や市民の皆様にもごらんいただけるものになっております。

今回は、DVD500枚を作成いたしました。大変質の高いものに仕上がっており、今回の実績やノウハウの蓄積により、間接的ではありますが、本市のクリエイティブ産業の育成にも寄与する結果になったものと考えております。

今後は、一昨年（2014年）の東京、昨年（2015年）の大阪で開催いたしました企業立地トップセミナーのフォローアップとして、参加企業へ訪問する際や催事、イベントでの企業立地プロモーションなどの機会において、積極的に活用してまいりたいと考えております。

○委員長

「札幌入国管理局小樽港出張所について」

○（産業港湾）管理課長

札幌入国管理局小樽港出張所について報告させていただきます。

札幌入国管理局より、同局小樽港出張所について廃止の説明があった以降の状況について報告いたします。

昨年11月に札幌入国管理局から、平成26年に旭川出張所を新設し、小樽港出張所を廃止したい旨の説明がありました。それを受けて、存続を強く求める立場から、小樽市長、小樽市議会議長、小樽商工会議所会頭、小樽港湾振興会副会長及び北海道港運協会小樽支部長が、取り急ぎ11月29日に札幌入国管理局へ要望を行うとともに、12月19日には法務省に赴き、谷垣大臣、奥野副大臣及び榊原入国管理局長へ、直接、要望活動を行っております。その翌日の20日には、昨年第4回定例会で法務省札幌入国管理局小樽港出張所存続を求める意見書を全会一致で可決いただいたところであります。

その後、本年1月7日、本市を訪れた法務省入国管理局総務課長から、本年9月末に小樽港出張所を廃止し、10

月から札幌入国管理局小樽分室として存続する、ただし執務体制については今後検討する旨の説明を受けたところ  
であります。

本市といたしましては、分室としての存続には一定の評価はしつつも、具体の執務体制が決定される前に地元と  
しての要望を伝える必要があると考え、ともに要望活動を行った各団体の代表者の方々とも相談の上、2月5日に  
札幌入国管理局長に対し小樽市長名で、現在の出張所の執務時間と同程度の開室と需要に十分対応し得る数の職員  
派遣などを要請する要望書を提出したところであります。その際の入国管理局側の説明では、今後、執務体制など  
について検討するとしておりましたが、現時点においても、いまだ具体的には何も示されておりません。

市といたしましては、今後とも状況を見ながら、10月以降も、現在の小樽港出張所同様の業務水準が確保できる  
分室の執務体制となるよう要望してまいりたいと考えております。

## ○委員長

「小樽港港湾計画について」

## ○（産業港湾）事業課長

小樽港港湾計画につきまして、資料1に基づきまして報告させていただきます。

初めに、1の港湾計画の改訂についてであります。まず（1）の改訂のスケジュールにつきましては、全体の  
進め方として、小樽港港湾計画の改訂については、まず、今後の物流・産業動向を踏まえた小樽港の役割や第3号  
ふ頭及び周辺をはじめとする小樽港全体のあり方について整理し、これらを踏まえて港湾計画の改訂に向けた管理  
者としての基本方針を取りまとめることとしており、その後、学識者、関係行政機関、地元関係団体から成る長期  
構想検討委員会を設けて、長期構想や港湾計画案を取りまとめ、所定の行政手続を経て港湾計画を改訂すること  
で予定してございます。

スケジュールにつきましては、港湾計画の改訂については、当初、平成27年度を目途に進めてきましたが、資料  
中段にありますスケジュール表の中で、上から2項目目、濃い線に表示してあります今後の物流・産業動向を踏ま  
えた小樽港の役割に関する検討に時間を要していることから、改訂年次を1年繰り延べし、28年度を目途に進める  
ことで考えております。

港湾計画改訂の全体的な流れにつきましても、この表を参考にさせていただきたいと思っております。

次に、（2）の地元港湾関係団体との研究会、いわゆる小樽港研究会についてであります。小樽港研究会につ  
いては、港湾計画改訂の基礎資料となる今後の物流・産業動向を踏まえた小樽港の役割について検討することを目  
的として、資料下段にありますように、七つのテーマについて、24年8月から検討を進めております。

続きまして、資料2ページ目をごらんいただきたいと思います。

小樽港研究会の検討状況としましては、これまで既存物流の振興に向けた取組、指定保税地域や公共上屋のあり  
方等について検討を進めており、今後、新規貨物の誘致の可能性についても検討した上で、効率的な港湾空間の構  
築や防災機能等について検討を進め、本年夏ごろを目途に検討内容を整理する予定でございまして。

次に、（3）の第3号ふ頭及び周辺再開発計画についてであります。再開発計画については、昨年10月に素案  
を取りまとめ、その後、さきの第4回定例会経済常任委員会、小樽市地方港湾審議会、港湾関係団体等へ説明をし  
て、意見を伺うとともに、北海道開発局が実施した既存岸壁の老朽化調査や市が実施した大型客船入出港時におけ  
る安全性の検討の結果を踏まえ、本年2月に最終的な市の案として取りまとめたところであり、その内容につきま  
しては、別紙1のとおりで、素案とほぼ同じ内容になっております。この内容につきましては、説明を割愛させて  
いただきますが、大体同じ内容になっているということでございます。

本日の経済常任委員会で、この案についてさらに意見を伺うとともに、今後、改めて小樽市地方港湾審議会や港  
湾関係団体への説明、また市民意見聴取を行って、おおむね本年4月末を目途に計画を取りまとめる予定でござい  
ます。

次に、(4)の26年度の作業内容についてであります。26年度については、マリーナⅡ期計画の見直しを含めた若竹貯木場及び周辺の検討を進めるとともに、これまで進めてきた第3号ふ頭及び周辺再開発計画や今後の物流・産業動向を踏まえた小樽港の役割についての検討内容などを踏まえて、港湾計画の改訂に向けた港湾管理者としての基本方針を取りまとめる予定でございます。

次に、2の港湾計画の軽易な変更であります。第3号ふ頭における岸壁整備については、当初の計画では、第3号ふ頭の沖合に栈橋を延伸することとしていたため、25年度中に港湾計画の軽易な変更を予定しておりましたが、その後の検討作業の中で、延伸を行わず、既存岸壁の改良で行うこととなっております。このような結果にあつて、岸壁の改良につきましては、まず港湾計画の変更を必要としない16番岸壁の老朽化対策としての改良から進めることとしたため、25年度での軽易な変更の手続きを見送り、今後の予定につきましては、事業の進捗状況を見ながら、関係機関と調整していくことで考えてございます。

#### ○委員長

それでは、これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、久末恵子委員の順といたします。

共産党。

---

#### ○北野委員

##### ◎第3号ふ頭再開発に関連して

最初に、港湾室に伺います。

予算特別委員会での質疑で、港湾室は、予算に計上されている港町ふ頭11号上屋のシャッターの修理に関して、私の指摘に大変御不満だったようですが、なぜ不満なのか、その理由を改めて説明してください。

##### ○（産業港湾）事業課長

港町ふ頭11号上屋の予算計上についてのお尋ねですけれども、改良の必要性について、私の説明が不十分で誤解を招いた点がございまして、まずはその点をおわびしたいと思います。

港町ふ頭の11号上屋についてでございますけれども、この上屋は港町ふ頭の手宮側にありまして、現在の港湾計画では、埠頭の埋立てにより将来的には利用ができなくなるという計画になってございます。そういった状況にあつて、この辺の説明が私どものほうで不十分だったことになるかと思うのですが、今後の展望といたしましては、小樽港の貨物量が計画貨物量と比べて大きく減少している状況にございまして、現在進めています改訂作業の中では、この計画貨物量の下方修正を行う予定でございます。それに合わせて、港町ふ頭の手宮側の埋立てについても、取りやめる方向で今考えてございます。

そういう中にありまして、今後、第3号ふ頭等再開発を進めていくという中で、上屋の移転が出てくることとなりますけれども、最終的に私どもの今の考え方としては、港町ふ頭、そして隣の中央ふ頭に上屋機能の集約をかけていくということで考えてございます。今年度予算計上させていただきました港町ふ頭の11号上屋についても、将来的にも活用していくということで考えてございまして、そういった考え方から、今回、老朽化対策としての予算を計上させていただいたということでございます。

#### ○北野委員

今の話の中では、現計画にある港町ふ頭から手宮側の埋立てをこの次の港湾計画で公式に諦めると、そうすると、港町ふ頭の手宮側の岸壁の強度は、暫定使用を認めてもらっているみたいですが、そうなれば、普通の岸壁のようにきちんと強化をするのですね。

##### ○（産業港湾）事業課長

港町ふ頭の手宮側で、その先端の護岸を一部、暫定的に岸壁として係留して使っているところについてのお尋ね

かと思いますが、この辺につきましては、将来的な貨物量の張りつけ等々を考えながら、今まさに港湾計画の改訂作業で、いろいろと臨港地区内の物流の再編というも視野に置いて検討しているところでございます。そして、その中で、岸壁数として足りないということになれば、今、暫定的に活用しているこちらの護岸につきましても、岸壁としての機能を持たせていくということも考えていかなければならないと思っておりますけれども、それにつきましては、これからまさにこの貨物量の推計をしていき、そして各埠頭への貨物の張りつけ等も考えていく形になりますので、その辺の作業の中で考えていきたいというふうに思っております。

#### ○北野委員

そうであれば、第 3 号ふ頭の上屋の取壊しは、早くから我々に説明しているところなのですが、一挙に港町ふ頭や中央ふ頭の上屋に移転することは不可能だと思うのです。ですから、多少でも貨物の移転の努力をしているのかと。

そこで、第 3 号ふ頭で取り扱われている貨物が他の上屋へ、特に中央ふ頭や港町ふ頭へ移転した実績があるのか説明してください。

#### ○（産業港湾）事業課長

まず、現状の貨物で他の埠頭に移転させたという実績については、具体的なものはございません。

ただ、今、第 3 号ふ頭のほうも、岸壁の改良に着手していくということでございまして、その岸壁の整備が進んでいけば、第 3 号ふ頭の色内ふ頭側については、既存の上屋を、例えば客船埠頭として利用転換を図ったりですとか、大型バスの駐車場の用地として確保していかなければならないというふうになっていきますので、その段階段階で移転ということを考えていきたいということで現在進めているところでございます。

#### ○北野委員

そういう一般論は前から聞かされているのだけれども、第 3 号ふ頭には民間を含めて五つ上屋があるのですが、貨物はそれぞれ何か、それから上屋ごとに利用率も含めて説明をしてください。

その他の埠頭の上屋についても、同じように説明をお願いします。

#### ○（産業港湾）管理課長

まず、第 3 号ふ頭の五つの上屋で取り扱う貨物の種類についてですが、説明が長くなりますが、31号上屋、第 3 号ふ頭の第 2 号ふ頭側で山側の位置になりますが、飼料原料、米及び大豆となっております。次に、32号上屋、第 3 号ふ頭の第 2 号ふ頭側の外海側の位置になりますが、飼料原料及び大豆となっております。33号上屋、第 3 号ふ頭の色内ふ頭側の外海側の位置になりますが、製材及び水産品となっております。次に、色内ふ頭側の山側の位置にあります、これは先ほどちょっとお話がありました民間の上屋になります。これにつきましては、飼料原料、米、大豆と聞いております。次に、34号上屋ですが、今の民間上屋と港湾室の庁舎の間の位置となりますが、雑貨の扱いとなっております。

続きまして、各上屋の使用率ですが、まず、使用率の考え方を説明させていただきます。1年間を通じて、市に上屋全部の面積の使用申請を出している場合につきましては、100パーセントと計算させていただいています。1年間を通じて上屋の半分の面積の場合、又は半年間で全部の面積の使用申請がある場合については、50パーセントという形で計算をしているものになります。それで、説明をする上屋の順番は先ほどと同じですので、位置の説明は省略させていただきますが、31号上屋の使用率は100パーセント、32号上屋は64パーセント、33号上屋は17パーセント、民間上屋については、確認できておりません。次に、34号上屋は80パーセントとなっているところで。

次に、ほかの埠頭の上屋についての説明に入ります。第 2 号ふ頭の港町ふ頭側にあります21号上屋、これにつきましては、農産品と軽工業品となっております、使用率は100パーセントとなっております。次に、第 2 号ふ頭の第 3 号ふ頭側の先端側になりますが、4号上屋、これにつきましては、産業廃棄物と飼料原料となっております。使用率は44パーセント。次に、4号上屋の接続する山側の位置にあります22号上屋、これにつきましては、荷役資材のパ

レット等が保管されておりまして、使用率につきましては24パーセントとなっております。

続きまして、港町ふ頭の上屋の状況でございます。港町ふ頭につきましては、中央ふ頭側の山側にあります港町1号上屋、これにつきましては、農産品で、使用率については100パーセント。続きまして、港町ふ頭の第2号ふ頭側の先端部分になります12号上屋、これにつきましては、飼料原料で100パーセントの使用率となっております。その12号上屋の山側に位置します11号上屋につきましては、飼料原料が入っておりまして、使用率は100パーセントとなっております。

最後に、中央ふ頭の説明になりますが、中央ふ頭1号上屋につきましては、中央ふ頭の勝内ふ頭側の先端部分に位置しておりますが、融雪剤が入っておりまして、使用率は32パーセント、中央ふ頭の先端の中央側になります中央3号上屋につきましては、こちらも融雪剤で、使用率は25パーセント、それで中央ふ頭の港町ふ頭側の外海側、先端部分になりますが、中央4号上屋、これにつきましては大豆が入っておりまして、使用率は100パーセント、中央ふ頭の港町ふ頭側の陸域側になりますが、中央2号上屋、これにつきましては飼料原料で、使用率は47パーセントとなっております。

#### ○北野委員

今、説明をいただいたのですけれども、港町ふ頭の三つの上屋は使用率100パーセントだから、今、第3号ふ頭から貨物を移転させるということはできないということです。だから、あなた方が前に説明されている第3号ふ頭の上屋で取り扱われている貨物を港町ふ頭、中央ふ頭の各上屋に集約すると、移転集約と言っていたけれども、港町ふ頭はこれではだめでしょう。だから、結局、中央ふ頭しかない。しかし、中央ふ頭の一つも100パーセントの使用率になっているのです。

そうしますと、移転させるというけれども、既存の上屋のキャパシティからいって、第3号ふ頭の貨物を100パーセント中央ふ頭に移転するということが不可能ではないかというふうに素人なりに判断するのですが、理事者側はどのような見解を持っていますか。

#### ○（産業港湾）事業課長

今、御指摘のとおり、現状の上屋の使用率から考えていきますと、第3号ふ頭の貨物を全て中央ふ頭に持つていくということは、容量不足といいましょうか、不可能だという認識でございます。ただし、これから移転を少しずつ進めていくことになるのですが、その時期時期で、港内の上屋の使用率というのがどのような形で変わっていくかということも一つございます。

それで、基本的な考え方としては、先ほど来説明させていただいているとおり、まずは港町ふ頭、中央ふ頭に移転をかけていくということで考えてございまして、その際、その時点で上屋のキャパシティが足りなければ、例えば中央ふ頭のところに新たな上屋を増設するなどということも、また考えていかなければならないと思っております。

いずれにしましても、港湾業界の方々と、その利用状況等をお聞きしながら、この辺の移転というのを考えていきたいというふうに考えてございます。

#### ○北野委員

そのお話は前から聞いているのだけれども。そうすると、第3号ふ頭の再開発、これはもうほぼ決定的になっているのです。そうすると、この第3号ふ頭で扱われている貨物は中央ふ頭へ行かざるを得ないけれども、そこでは受け入れられないから、上屋の増設も検討するというお話なのですけれども、どういうふうにして、年度からいえば、いつごろからこの移転の作業に入るのかと。それから、中央ふ頭は基部のほうがあいているのだけれども、そこへ上屋の増設をするのですか。その2点について説明してください。

#### ○（産業港湾）事業課長

まず、上屋の中の貨物の移転の時期についてでございますけれども、当面は、岸壁の整備を進めていくというこ

とで考えてございまして、第 3 号ふ頭の色内ふ頭側の 33 号上屋、それから民間の上屋の移転というのも考えていかなければならないと思っています。

ただ、その時期については、この岸壁の事業の進捗状況にもよりまして、いつぐらいまでということはまだこの場でお示しすることはできませんけれども、基本的には、移転につきましては、なるべく小樽の取扱貨物の流れが効率的な動きとなるように、そういったことに配慮しながら進めていくということで考えてございます。

それと、上屋の増設に関する御質問でございますけれども、まだ確定ということではございませんが、いろいろと港湾業界の方々と上屋の将来的なあり方についても議論させていただいておりますけれども、新たな上屋が必要になるという場合についての候補地としては、埠頭の利用勝手から、中央ふ頭の基部側の、岸壁で言いますと勝納ふ頭側の基部側になります中央 1 番バース。それと、港町ふ頭側の基部側になりますが、中央 5 番バース、こちらを候補地として考えたら合理的ではないかということで、今、検討を進めているところでございます。

#### ○北野委員

##### ◎取扱貨物量増大に向けた考え方について

港湾室へ最後の質問ですけれども、小樽港の平成 9 年改訂の港湾計画で目標貨物、フェリーを除けば一般貨物は 450 万トンぐらいというふうになっているのですけれども、現状は全然そこに及んでいない、むしろ減っています。

そうすると、今の議論を重ね合わせると、港湾計画の改訂で、一般貨物は 460 万トンを超えますと言っていたけれども、実際には既存の上屋で十分間に合っているという話なのです。だから、あなた方は、そうしたら目標貨物とはにかく大きくしておけばいいと、景気もよくなると、そういうことで、いろいろな努力をしたようなふりをしてと言ったら大変失礼だけれども、いろいろ聞き取りその他をやって貨物を決めるけれども、実際にはもう反対の、減少の方向に進んでいるのです。

だから、これから小樽港が、平成 28 年度に港湾計画の改訂をするという先ほどのお話ですけれども、貨物で何を増やしていくのですか。社会情勢の変化によっては、石狩湾新港が典型的ですが、思いも寄らない貨物が出てきて、考えていた貨物が減少するというようなことというのはあり得るけれども、そういうことは前提としてありますが、今考えているところをお聞かせいただけませんか。

#### ○（産業港湾）事業課長

今後の取扱貨物量の増大に向けた考え方についての御質問でございますけれども、まず基本的に、私たちのスタンスとしては、小樽港の主要既存貨物でございます穀物、そしてフェリー、コンテナ、そしてロシア貨物、これらを中心にまず取扱貨物量の増大に向けて考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それともう一つ、小樽港研究会のテーマでもございます新規貨物の誘致の可能性というところで、この辺が新たに小樽港の貨物として取り扱うことができないかというところの検討でございますけれども、これについてはなかなか正直、今の経済情勢からいって難しい状況にございます。

ただ、私どもとしては、単に港というツールだけからの視点ではなくて、背後圏である後志地域の産業と連携した中で何らか物流の取扱貨物量を伸ばしていくことができないかということで考えているところでございます。

#### ○北野委員

記録に載っても、後で責任を追及されないような答弁ですね。

##### ◎陳情第 290 号 国定公園「ニセコ・積丹・小樽海岸」の中心地区「オタモイ海岸」の早期整備方について

次に、陳情第 290 号にかかわって伺います。長期にわたって継続審査とされてきているのですが、理事者として、前回の定例会以降、どういう努力をされているか説明してください。

#### ○（産業港湾）観光振興室長

陳情第 290 号につきましては、平成 23 年第 4 回会定例会で経済常任委員会に付託されまして、陳情者が小樽史談会の会長でございました。会長と数名の会員の方には、陳情が提出される前に経済常任委員会の皆様にも説明いたし

ました18年度に実施したオタモイ海岸急傾斜地調査業務の概要について説明したところです。

このたび、小樽史談会の会長が交代されたという話を伺いましたので、新しい会長の御自宅に産業港湾部長と私と伺いまして、改めてこの調査の概要をお話しするとともに、昨年7月に地蔵尊より若干塩谷側の崖の一部が崩落したことについて、その状況の写真をお見せして説明してまいったところでございます。

**○北野委員**

何が目的で行ったのですか。

**○（産業港湾）観光振興室長**

陳情者がかわったときは、陳情者の名称の変更をしなければならないということを議会事務局から聞きました。それと新しい会長には調査の内容を今まで説明したことがなかったので、改めて説明が必要かと思ひまして参りました。

**○北野委員**

そうすると、室長は、そういうお話をして、平成18年、ちょうど陳情が出る際ですね、微妙な時期に小樽市に成果品として納められたオタモイ海岸急傾斜地調査業務の概要、これをるる説明して陳情を取り下げてもらおうというつもりもなかったわけではないと思うのです。会長が交代になったということはありますけれども。だから、理事者側として、今、室長が説明されたような努力をされて、今後、陳情第290号にかかわらず、あの一帯の崖地の安全対策はどうするつもりなのか。

それから、私にもよくカラー写真などで、地蔵尊の塩谷側が崖崩れになったということだけはよく説明するのだけれども、あそこを含めた安全対策は、民地だからといって、応急対策、安全対策は全くやっていなかったところで、そこが崩れたということなのです。だから、それをもってあそこが危険だというのは、ちょっと筋が通らないというふうに思いますから、今の指摘も含めた私の指摘について、理事者側の見解をお聞かせいただけませんか。

**○（産業港湾）観光振興室長**

まず、冒頭で、委員からお話のありました陳情を取り下げてもらおうというところは、もちろんそのような意図はございません。それで、新しい会長が市役所が暗にそういう意図で来たのではないかと思われたら、こちらとしても困りますので、説明が終わった後に、決して取り下げてくださいということで参ったわけではありませんということをお話をしてお話ししてきたところでございますので、その点は御理解いただきたいと思ひます。

そのほかの状況は、経済常任委員会でも、いろいろな御指摘ですとか、御提案があるたびにいろいろ説明してまいりましたけれども、現状では抜本的な対策、安全対策をした上で、あの景観を守る方法はないということで、何度もお話ししたとおりですので、何らかの形であそこの開発を進めるということは非常に困難だというふうに考えております。

**○北野委員**

私が指摘しているのは、昨年の地蔵尊の塩谷側の崩落は、安全対策を全然講じていない民地で発生したと。民地ということをお話しないで、こういうふうに崩れているのだから危ないのだと、だから開発はできませんというのはちょっとおかしいのではないかとこのように私は思っているのです。民地も含めて考えていかなければならない問題ではないかというふうに思うのですが、その辺はいかがですか。

**○（産業港湾）観光振興室長**

地蔵尊の塩谷側の崩落した部分は、民地の部分と国有地の部分が判然としない部分がありまして、断定はできないのですけれども、国有地と民地と両方あるのかというふうには私どもで考えております。

それで、あの部分の崩落につきましては、上には道路とかそういったものもございませんし、散策路のある部分とはまた違いますので、あそこの抜本的な安全対策をするというのは、なかなか難しいというふうに考えております。

それから、これまでの遊歩道につきましても、あのあたりと同じように、崩落の危険性があるということが調査の結果わかったということで考えているところでございます。

#### ○北野委員

後で結構ですから、崩落が起きたところの土地の所有関係がどうなっているか、調べたらわかると思いますから、説明をしてください。

#### ◎地元企業の振興と雇用対策について

次に地元企業の振興と雇用対策を念頭に質問いたします。

予算特別委員会でも聞きましたけれども、課税対象になっている市内の事業所のうち7割以上が赤字で、法人税割を納入されていないと。

それで、市の対策によって経営が好転し、黒字に転化できるよう、目に見える努力が求められているということ指摘し、答弁もいただいたのですが、さらに具体的に、国の交付金の活用も含めて、これまでどういうことを行ってきたか、今後どういう対策が必要かということについて説明してください。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

予算特別委員会での答弁となるべく重ならないようにお話ししますが、中松市政になってから、我々当局としても、経済効果をいかに生むかということで議論してきておりまして、地域の活性化により雇用の場の創出なり、新たに企業の雇用の数を増やしていく事業をやろうということで、交流人口の拡大、それから企業誘致、既存企業の底上げ、雇用支援対策という四つの柱で事業をこれまで、平成24年度以降、展開してきています。

特に、新規事業を具体的にお話ししますと、交流人口で言えば、観光やクルーズ客船の誘致というような部分での事業を展開しまして、観光入込客数で言えば、東日本大震災前の数に戻った状況にあるというふうに判断しておりますし、クルーズ客船については、今年の入港予定が37隻と大きく伸びている状況だというふうに考えております。

次に、企業誘致についても、24、25年度の2か年にわたり東京と大阪で企業立地トップセミナーを実施したところであります。その成果だとは言いませんけれども、近年、新規の企業誘致や工場の新設・増設など相次いでおりまして、新年度は、さらにセミナー後のフォローアップにより、一社でも多くの企業の誘致につなげるように努力していきたいというふうに思っております。

あと、地場企業の振興につきましては、これまで小樽市企業立地促進条例というのは、企業誘致の側面しかなかったわけですが、新たに既存企業の設備投資にも対象を広げるようにしたほか、事業としては、25年度から「小樽産品」販路拡大支援事業としてやりましたけれども、特に東京ビッグサイトで開催された大規模展示会のスーパーマーケット・トレードショーへの出展という部分で、先月行ってきたところでございますけれども、小樽ブースの出展ということで10小間出展してきておりまして、速報値ではございますけれども、成約と商談中合わせて、その10小間の中で350社を上回る成果を上げつつあるといえますが、そういったところではないかということで、うまくいったかというふうに判断しております。もう一つの物産展の開催の支援というところについても、新たに2か所の拡大をもたらしたというふうに判断しております。

あと、雇用対策については、国ないし道の緊急雇用創出事業にも積極的に取り組んでおりまして、25年度の事業で言えば、新規雇用者を43名創出したところでございます。こういった成果が上げられると思いますけれども、今後も、これまで同様に、我々としては四つのテーマで積極的に取り組んで、少しでも事業効果を上げられるように努力していきたいというふうに考えております。

#### ○北野委員

#### ◎法人市民税や消費税増税等について

産業港湾部でつくっているわけではありませんけれども、市税概要というものが、各議員に毎年配られているの

ですが、私は、今回の質問に当たって、決算説明書を過去 5 年間にわたってさかのぼって、平成 20 年度から 24 年度決算まで、市税の法人市民税の部分を調べてみました。そうしますと、過去 5 年間の決算ごとの法人税割の推移から、市内の企業の実態はどうなっているか、産業港湾部としては、ここからどういうふうな押さえをされているかということについて見解をお聞かせください。

#### ○産業港湾部次長

法人税割、法人税は各企業の決算報告を経てから、その後の申告ということになるわけですが、北野委員がおっしゃったその法人税割の実態についてでございますが、確かに各年度でばらつきがあるように考えております。例えば、平成 20 年度から 21 年度にかけては、1 億円ほど落ちているかと思うのですが、恐らくリーマン・ショックの大きな影響が市内経済においてもあったものと捉えております。

また、その後、若干上昇に転じましたが、23 年度は前年度に比して 8,400 万円ぐらいでしょうか、これも落ちていると。恐らく、東日本大震災の影響等があったのかというふうに捉えております。

ですから、大きな要素といたしましては、一つには、リーマン・ショックの影響ですとか、東日本大震災の影響があって、ここ数年の推移の中では落ち込んだところではありますが、先ほど産業振興課長から答弁申し上げましたような市の経済施策の実施によりまして、24 年度は、また再び増加に転じているというような捉え方をしております。

#### ○北野委員

それは産業港湾部の公式な見解だと受け止めて、次の質問に進みますけれども、そうであれば結局、小樽市で何か対策をやったから小樽市内の企業全体が上向きになるとか、それぞれ景気がよくなるなんていうことではないと思うのです。

今の次長のお話でも、全国的な、例えばリーマン・ショックだとか東日本大震災とか、こういう大きな出来事によって小樽の企業も影響を受けて、法人税割に大きな影響を与えていると、こういう説明だと思うのです。個々にはいろいろ浮き沈みというのはあると思うのです。ただ、総体としてはそうですから、私は、この 4 月からの消費税の増税というのは大きな出来事ですから、もしそれが強行されたということになりますと、市内の企業の動向にマイナスの影響を与えることは避けがたいというふうに思うのです。だから、自民党や公明党の皆さん、それから 3 党合意をした民主党の皆さんが上部に働きかけて、4 月からの増税を思いとどまっていただくように改めてお願いをしておきたいと思うのです。

そこで伺いますけれども、今、次長がこの決算説明書の市税の動向を説明されたと思うのですけれども、小樽の企業の実態がどうなっているかといえば、この市税概要の中では、小樽市に本店のある法人で、課税標準、これは国に届出しましたということで申告して、小樽市にもこういう申告をされるわけですが、この課税標準からいえば、平成 24 年度、それから 23 年度、先ほど次長は 23 年度は東日本大震災で落ち込んだのではないかと言うけれども、年度ごとの課税標準の総額で言えば、23 年度も前年に比べて若干だけれども伸びているのです。この金額がどうかというのが一番大きな問題だと思うのですけれども。

だから、全国的な影響はあるのでしようけれども、こういう課税標準を、小樽の地元企業がどれだけ税金を納めているかという一つの指標として見るべきだというふうに思うのです。そうすると、いろいろな全国的な状況なんかも絡んできますけれども、こういう状況を見て 4 月の消費税増税というのは理事者側としてはどんな見解を持っているかというのは、極めて政治的な話になるからどなたがお答えになるのかわかりませんが、まず見解を聞かせていただけませんか。流れだけで言えば、産業港湾部としてはやめてもらいたいと思うことだと思うのですけれども、いかがですか。

#### ○産業港湾部次長

消費税の増税につきましては、国で既に決定しているところでございます。

私どもといたしましても、当然、今、国におきましてアベノミクス第3の矢の成長戦略、今まで第1、第2の矢を放ってきておりますが、本当に大切なのは、この第3の矢の成長戦略とっております。そうした中で、いろいろな事業、そして補正予算等を組まれて、これから本格的に取り組むものと思っておりますし、いまだ地方の経済におきましては、十分その恩恵に浴していない部分も見られますので、今後、国の対策をより一段と充実していただき、地方の経済が活性化されることを望んでいるところでございます。

(「直接は言わないだ」と呼ぶ者あり)

## ○北野委員

### ◎雇用対策について

次に、雇用対策について伺います。雇用対策として、市内の企業で働く方々の賃金を引き上げるということは、特に若者の定着にとっては避けて通れない決定的な問題だというふうに思うのです。雇用の場が減っている、加えて賃金もそんなに上がらないということであれば、みんな札幌のほうに行ってしまうと思うのです。

ですから、まず議論の前提として、市内の労働者の賃金の実態について、理事者側はどういう調査あるいは資料でその動向を把握されておりますか。

### ○(産業港湾) 商業労政課長

まず、市内の労働者の賃金の実態ということでございますけれども、私どもで労働実態調査というのを実施しております。その中では、まず基本給の平均額というものを出してございまして、平成21年度から見てみますと、21年度は平均額が21万4,495円、22年度で20万3,000円に下がり、23年度で21万5,000円に上がりということで、大体二十一、二万円のところを推移しているというふうに考えております。

もうちょっと全体的なお話をしますと、雇用状況については、有効求人倍率等が上昇しておりますので好転していると考えておりますけれども、ハローワークの調査によれば、新規求人の賃金が24年と25年比べますと下がっていったということもありますので、賃金についてはまだ改善までは至っていないというふうに判断しているところでございます。

## ○北野委員

そうすると、今おっしゃった小樽市が行っている労働実態調査というのは、これですよね。これで見ますと、小樽の企業全体の動向が網羅されているというのではないのです。二百何十社に郵送して、そのうち何パーセントかが返ってきて、それが載っているわけでしょう。だから、見ますと、例えば金融業であれば、40代の人基本給が30代の人より少ないと、そんなことはあり得ないと思うのですけれども、そういう数値で出ているのです。だから、それは部分的に抽出したところから回答いただいて、未回答もあるわけですから、市内の企業全体の、あるいは業種全体を反映しているというふうには思わないのですけれども、小樽市のやるべき力量からいって膨大なことはできないとは思いますが、こういう実態を必ずしも正確に反映されているとは言えないものであっても、各都市も、道内の類似都市も同じような調査をやっておられると思うのです。それについては比較検討して、小樽市の賃金の実態はどこにあるかということはお答えいただけますか。

### ○(産業港湾) 商業労政課長

先ほど説明した労働実態調査につきましては、市によりまちまちで、実施しているところと実施していないところがあります。実施している市でも、その集計の仕方がそれぞれの市ごとで違ってございまして、年代別の出し方ですとか、学歴別でまとめている市もあって、雇用、労働条件の改善ですとか、そういったことの施策のための資料として各市がそれぞれ昔から行っているものでございますので、同じ条件という形で比較するというのはなかなか難しいものかというふうに考えてございます。

## ○北野委員

道内の類似都市で比較できる都市は全然ないのですか。

○（産業港湾）商業労政課長

年代がちょうど同じような集計の仕方をしている都市ということで言いますと、岩見沢市が同じような年代で分かれています。比較してみますと、基本給の部分においては小樽市のほうが若干、低くなっているような状況になってございますけれども、これもやはり回答が、先ほど委員のおっしゃった小樽市で言うと600社に出して277社に任意で回答をいただいています、その回答をいただいている事業所の規模ですとか、そういった部分が、岩見沢市も同じように任意で回答いただいていますので、その回答いただいている事業所の中身がある程度同じ条件でないと、なかなか比較という形にはならないのかなというふうに思っています。数字だけで言うと、各年代において、少しずつですけれども、低いというような状況になってございます。

○北野委員

ほかの都市も、調査の形態は違っているというお話なのですが、その中には、小樽市の調査結果と他都市の調査結果で、共通して比較できるような業種あるいは年代、年齢というのは全く出てこないのですか。

○（産業港湾）商業労政課長

年代ですとか、業種ですとか、男女別という意味では、比較することは可能だとは思いますが。ただ、その集計している大もとの事業所が、例えば小樽市の場合は建設業で言うと5人とか10人ぐらいの事業所の回答しかない、一方で、どこかの都市では30人とか40人規模の事業所の集計だということになると、そもそも事業所規模が違いますし、それも実際どうなっているかは、わかりませんので、そういった意味合いでは一概に、単純に年代ごと、男女ごとで比較して、それが正しい比較なのかというところは難しいのではないかとこのように思っております。

○北野委員

話はわかりました。そうであれば、小樽市も行政側として、そういう点で、地元企業の賃金の実態、企業の力がどういうことになっているかということは、類似都市と比べて比較検討する必要があるというふうに思うのです。そういうことであれば、これまで任意でやっていた労働実態調査、小樽市とほかの都市とで調査の形式の違いがどうしてもあるということですが、任意の事業ですから、他都市に向かってああしてほしい、こうしてほしいなんて、そんな差し出がましいことは言えないと思います。しかし、手間暇はかかりますけれども、できるだけ小樽の企業の実態あるいは他都市の実態が賃金にどう反映されているか掌握できるように、聞き取りでそこを補うということはできると思うのです。そういう努力は、今後されていくのか、それともこういう労働実態調査の類似都市間での交流というか、会議というか、そういうものがもしあれば、そういう場で発言、提案なさって、できるだけ共通的な項目で比較検討できるように努力をしていくということは必要だと思うのですが、その点に関してはいかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほど申し上げたとおり、労働実態調査につきましては、各市のそれぞれの労働行政に関する資料ということで昔から行っておりますので、例えば、次年度から皆さん条件を同じにしてやりましょうといってもなかなか難しいかというふうに思っています。

聞き取りという部分についても、聞き取るためには事前に同じ条件でそれぞれの市が調査しなければ、聞き取りしても、こちらが思っている数字というのはいただけないと思います。労働実態調査に関する会議というのは行ってないのですが、道内の10都市の会議というのが、今、年に何回か実務担当者で、昨年で言うとスイーツのスタンプラリー何かをやったりする、そういった交流の場といいますか、意見交換の場がございますので、その場でそういった聞き取りが可能なかどうかということについては、他都市の意見もお伺いすることは可能かと考えてございます。

○北野委員

ぜひそういう努力をしていただきたいということをお願いしておきます。

### ◎労働者派遣法の改正案について

次に、労働者の賃金・雇用形態に重大な影響を与える労働法制の、私は改悪と呼ぶのですが、この実態に関する認識と見解について伺いたいと思うのですが、実は先日の閣議で、労働者派遣法が変えられるということが閣議決定されているのです。これは何をどのように変えようとしているのかと、小樽市の労働者の雇用形態あるいは賃金にも直接大きく影響することですから、理事者側としてそれをどういうふうに捉えているか、まず説明をしてください。

#### ○（産業港湾）商業労政課長

ただいまの労働者派遣法の改正案についての内容についてでございますけれども、まず一つは、これまで派遣の期間が業務ごとに3年だったものが1人当たり3年に改めると。具体的に言いますと、一つの業務に対して派遣というのは3年間しかできず、3年を超えると常用にするか派遣ができなくなるということでしたが、今回の改正で1人当たり3年ということになりますので、同じ仕事で1人が3年やった後にまた違う人で3年というふうに派遣を継続できるということが一つ、それと、これまででは政令で定める26業務という、アナウンサーですとか通訳といった、そういった特殊な技能については、この派遣期間の制限の例外だということ、ずっと派遣社員のまま働くことができたのですけれども、この区分が廃止されるということが改正の主な点だと考えてございます。

#### ○北野委員

そうすると、結局は、派遣労働が野放しとなり、正社員が非正規に置きかえられていくということになってしまうのです。賃金はもとより、雇用形態が非常に不安定になってくると。これが今度まかり通るようになれば、経営者は、当面、経営がせつないからそういうふうにしたほうがいいかもしれないけれども、しかし、ちょっと立ち止まって全局を見ると、景気全体が悪くなるのです。賃金が大幅に抑えられる、雇用形態が悪化するわけだから、景気がよくなるわけがないのです。そうすると、みずからの企業の経営にも全部はね返り、マイナスの重大な影響を及ぼすということになるわけです。

ですから、通訳やアナウンサーなど、政令で定める26業務以外は、3年超えてはだめだというふうになっていたのを全部取り払い、もう例外はありませんというふうになれば、常用も、製造業なら製造業の雇用形態を派遣に置きかえてはだめだというふうになっている現行法を根本から取り払ってしまうことになるわけですから、大変なことになるというふうに思うのです。今回の労働者派遣法の改正の閣議決定した内容は大改悪だと思うのです。

だから、こういうことが小樽市の雇用形態や賃金にどう影響するかというのは、新たな問題になるわけですから、産業港湾部としてはこういうことを念頭に置き、もしこれが不幸にして成立したということになった場合には、きちんと後追いをして調査する必要があるというふうに思うので、その基準年となる今年の労働形態あるいは賃金の実態をできるだけ広範囲に業種別あるいは年代別等に押さえておいて、これが1年後、2年後にどう変化したかというふうにして、小樽の景気の動向を基本的な課題から解明していく、そういう準備をする必要があるというふうに思うのです。私は、こういう改悪は認められないという立場ですけれども、数の力で国会で成立した場合は、これは大変なことになってしまうというふうに思うのです。

今でも若い方々の会合に行くと、大体、友達の半分は派遣だということです。それから、女性の場合も、半分が派遣です。だから、そういうふうになっているときに、今度のような労働者派遣法の改悪が行われたら大変な事態になるというふうに思いますので、実態の把握をぜひおやりいただくよう強く要望しておきます。

### ◎若者の定着と人口増加対策について

それから次ですが、予算特別委員会で、我が党の委員が、人口の増加あるいは若者の定着にかかわって、子供への医療費の助成だとか、持家の家賃補助とか、あるいは給食費の値上げを抑えるというような、さまざまなことをやるべきではないかと、このほかにもありますけれども、理事者側の答弁、あなた方が答弁したわけではないけれども、あまりいい顔をしないのです。

それで、人口増だとか若者の定着は、他都市でいろいろな事例で答えが出ている問題なのです。これから理事者が真剣に学んでいかないというのは、私は不謹慎極まりないと思うのです。だから、人口の増加を言うのであれば、こういうことは何をさしおいてもやる必要があるのではないかというふうに思うのですが、見解はいかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員のおっしゃった子供の医療費助成ですとか、持家の家賃補助という部分では、確かに、今お住まいになっている市民の方にとっても、これから小樽市に来ようと思っている方々にとっても、財源の問題もありますのであれですけども、あればいいのかなと思いますけれども、市全体の予算といいますか、財源の中ではなかなか難しいということだったのだと思います。

私ども産業港湾部としては、若者の定着、人口増という部分につきましては、先ほど来説明してきましたとおり、地域経済の活性化ということが最終的には企業の利益になって、それが雇用の創出につながるというふうに考えてございますので、引き続き継続して、そういった地域経済の活性化に資するような事業に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○北野委員

◎カジノについて

最後にカジノの問題で伺っておきたいのですが、本日付けの朝日新聞に、韓国のカジノを誘致したまちのカンウォンランドですか、その実態が、当事者の話を含めてリアルに報告されて特集されていますけれども、産業港湾部としては、この記事を読んで記事の内容がどうなのか、それから、それに対する理事者側の見解をまずお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

本日、朝日新聞に掲載されておりますカジノの記事の内容についてでございますけれども、いろいろと、住んでいる方の御意見、それからいろいろな数字的なものも、この記事には載っております。その数字の細かなところまでは検証ということはできませんけれども、朝日新聞ですので、そんな大きな間違いはないかというふうに思っております。

この中身につきましてですけれども、平成25年第3回定例会から私どももいろいろお話しさせていただいている中で、世界120か国にあるカジノ、東アジアにあるカジノの中で、北海道の調査報告書でも、このカンウォンランドは、韓国において韓国の国民だけが入れる、そして韓国にたしか17か所ある外国人専用のカジノの規模を合わせたものよりも、この1か所のほうが大きいカジノであると。加えて、そのつくられた経過が、炭鉱の廃鉱後の経済振興というような形でこの地域に建てられたカジノであるということで、どの調査報告書でも、なかなかうまくいかなかったといいますか、もう少しわかりやすく言うと、失敗例に挙げられることが多いカジノということで認識しております。

（「それだけかい」と呼ぶ者あり）

○（産業港湾）観光振興室長

今、カンウォンランドについての認識について、まず主幹からお話ししましたが、今後、我が国でも法制化されるということになりましたら、こういった失敗をしないように、シンガポールなどはある程度うまくいっているというふうに聞いておりますので、その辺も含めた形で、どうやって法整備をするかということについて注視していきたいというふうに考えております。

○北野委員

シンガポールがうまくいっているなんていうふうに思っていたら大間違いです。どの資料を見て言っているかわかりませんが、そのことだけ申し上げて終わります。

## ○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

## ○山田委員

### ◎中小企業の支援策について

最初に中小企業の支援策ということでお聞きしてまいります。

産業港湾部には、本当に日ごろから、いろいろと本市市政に対して鋭意努力していただいていると思っております。

国では、まず 2 月 7 日に中小企業・小規模事業者連携促進支援補助金の公募を開始、2 月 12 日には中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律案が閣議決定されました。2 月 26 日には地域中小企業の海外人材確保・定着支援事業の実施機関の公募を開始、3 月 5 日には地域創業促進支援事業の管理事務局の公募を開始、3 月 6 日には中小企業・小規模事業者経営力強化フォーラムの開催を発表、最後に 3 月 11 日、特許法等の一部を改正する法律案が閣議決定されております。本当に国が、こういうように足早に経済対策をする、まずこういう背景について、市としては新しいものに取り組むのか、従前ある企業に対しての底上げなのか、その辺について、どういようにお考えなのか、産業港湾部としての認識をお聞かせいただければと思います。

### ○（産業港湾）産業振興課長

今挙げられた以外のことも含めて、今の政権の中で、新たな成長戦略として 2 月に補正予算なども出されていますけれども、その成長戦略の中のさまざまな施策の中にたくさんの事業があるわけで、その列記だと思っておりますので、当然、既存企業に対する支援もございますし、国流で言えば新たなフロンティアをつくるというところですか、そういう新規創業みたいなこともございます。テーマとしては女性・若者・高齢者を最大限に活用するのみたいなこともありますので、そういったさまざまなことの表れだと思っております。

## ○山田委員

本当にいろいろな部分で、国はいろいろ施策を打ってきています。その中で、本市において、できるもの、できないものがあると思いますが、その中でも、特に私が期待するものでいけば、たな子への低利融資だとか、オープンカフェ、また最後に言った特許法の部分でも、さらなる地域ブランドの普及や展開などですが、本市でも中心市街地でできるのではないかとということで、この中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律案、この中のオープンカフェに関連して、本市の課題だとか、もしこういうものが決まったときにはどのような対応が必要かということ、もしお考えがあるのでしたらお聞かせ願いたいと思います。

### ○（産業港湾）三船主幹

中心市街地の活性化ということで、委員も御承知のことと思いますが、市でもいろいろな施策を行っているところでございます。

今、例示として、オープンカフェのお話がございました。オープンカフェということになりますと、路上でということになるかと思いますが、そうなりますと、私ども産業港湾部だけではなく、ほかのさまざまな市の部局ですとか、またあるいは警察など、外の役所なども兼ね合いが出てくると思います。

特に、今、観光客をメインの顧客として捉えている商業者からは、オープンカフェなどについての要望があると私どもの耳にも入ってきておりますが、今回のこの改正案を見たところ、特例という形で許可になるのではないかとというふうに載っておりますので、そちらの情報について収集をして、研究をしていこうかというふうに考えているところでございます。

## ○山田委員

オープンカフェ、ぜひ、小樽でもこういう事業ができれば、まだまだ観光客に対しても呼び込みができるのかと

思います。

それで、その地域ブランドの展開というところで産業振興課長にもお聞きしたいのですが、田中酒造が今回、北海道知事賞を受賞したわけなのですが、一部予算づけされ、助成されたと思います。これについて、今回の賞の内容だとか助成金、予算にかかわる部分で、もしわからなければまたお聞きしますが、この賞をとった後の、今後の取組みたいなところを、もし押さえているところがあればお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

田中酒造の今回の表彰といいますか、先日行ったのは、小樽市の新技術及び新製品開発助成事業の指定をしたということで、年の上限を30万円として研究開発費用の対象経費の2分の1を助成するという事業の対象として田中酒造にガラス製の表彰盾を贈呈しました。それとあわせて、ちょうど時期を同じく、ちょっと主催者は忘れましたが、その表彰の中の最高賞が北海道知事賞だということで、プロジェクトチームを立ち上げた商工会議所が受賞して、あわせて新聞報道に載ったわけでございます。

田中酒造からは、今まさにこういう経費がかかりましたということで来ていますので、研究費用の上限30万円を支払う行為に移しつつあるところございまして、今後の流れとしては、一応その指定事業としては終了なのですが、新技術及び新製品開発助成事業の指定をした翌年には、例えば機械系の製品であれば、北海道のビジネスEXPOという催事に出て、その製品をPRするというのもしていますし、今年の梅酒については、どこでPRしようかというふうには思っているのですが、昨年は、雪ひしおラーメンという商品だったものですから、その機械系の製品の催事であるビジネスEXPOに出てもなかなかPR効果は薄いということであったものですから、昨年の雪ひしおラーメンで言えば、北洋銀行と帯広信用金庫が共同主催するインフォメーションバザールin Tokyo2013という東京でやった催事に出てPRしたところございまして、今年の梅酒については、どちらの催事でPRするかというのは、我々の予算の規模もありますので、受賞者とも協議するなり相談して決めたいと思います。

○山田委員

こういう新しいものをつくり出す、こういうことに対しては研究費も莫大にかかっていると思います。その中でも、今回、この助成金額30万円ですか、この金額に対しては、もう少し助成ができればいいと思っていますので、次回、こういうものがあれば、ぜひ増額していただくように、私からもお願いいたします。

それで、今回、田中酒造が北海道知事賞を受賞したわけですが、市役所の本館と別館を繋ぐ渡り廊下に小樽産品の陳列棚があります。そちらの管理されている部署はどちらになるのでしょうか。物産協会ですか。

○（産業港湾）商業労政課長

渡り廊下の物産の棚は、商業労政課が管理しています。

○山田委員

田中酒造の商品は飾っていませんか。田中酒造のお酒は飾っていますか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほどの答弁を一部訂正させていただきます。物産の棚は商業労政課と産業振興課で管理をしております、もっと具体的に言うと、物産協会にあそこの棚の掲載商品についてはお任せしているところでございます。

そして、田中酒造の商品については、陳列しているはずですが。

○山田委員

本市も予算が限られる中、助成以外にも協力できる部分としては、今回、賞をいただいたという意味でも、こういう新しい商品をいち早く、あそこに陳列するというのはいかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

一部、銭函工業団地の区域の組合にもお願いしていますが、先ほど答弁したとおり、物産協会にあそこの管理はお願いしております。いずれにしても、せっかく賞をとったので、そういった展示方法をしたらどうで

すかということは物産協会に話をしてみたいと思います。

#### ○山田委員

本当にお金をかければいいというものではないです。市でも、お金がなくても協力できる部分がありますので、ぜひ積極的なそういう展示の方法、小樽市からでもこういうような、せつかく市まで来て表彰されたと思いますので、こういうものもその展示スペースに入れていただければと思いますので、ぜひそういう取組は早急にしていただきたいと思います。

#### ◎小樽港港湾計画について

それでは、質問を変えて、小樽港港湾計画について何点か聞いてまいります。

今回、港湾計画の改訂が繰り延べになっております。やはりまだまだこういう問題を、時間をかけて考え、検証していくということだと思うのですが、この改訂スケジュールの繰り延べについて、どういう原因といいますか、この経緯とか、今後についてスケジュールは出たのですが、その内容というのですか、それについてお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○（産業港湾）事業課長

港湾計画の改訂スケジュールの遅れについての御質問でございますけれども、今回、1年繰り延べしたということにつきましては、先ほど報告の中でも触れさせていただきましたが、特に物流面における検討になりますけれども、将来の計画貨物量を推定していく上で、小樽港としてどのような役割、または伸びしろがあるかというところを、小樽港研究会でも港湾業界の方々と研究しておりまして、これに時間を要したというのが一番大きな原因でございます。北海道の経済状況も、なかなか好転しないという状況にありまして、小樽港の物流を今後どうやって伸ばしていくのかということがございます。

また、先ほど北野委員からの御質問のときに答弁させていただきましたが、新規貨物についても、今後、どうやって小樽港として可能性を持っていけるのかということについて、なかなか方向性が見いだせなかったというところがあって遅れたということでございます。

今後についてですけれども、基本的には今年の夏ぐらいをめどにまとめていかなければならないということで私も考えてございます。特に、この貨物量につきましては、今後、業界の方々とも、これも先ほどの北野委員の御質問のときに答弁させていただきましたが、小樽港の背後圏である後志の産業、これと小樽港を結びつけた中で、何か新しい可能性がないかということ再度探ってみて、この辺を整理していきたいということで考えてございます。

#### ○山田委員

小樽港研究会の検討テーマが七つ出されております。やはり業界のいろいろなすみ分けのテリトリーがあると思うのですが、この検討テーマに対して、どのようなサークルというのですか、研究部署があって、特に力を入れるというか、これに対してはまとめていかなければならないという点があったらお聞かせ願いたいと思います。

#### ○（産業港湾）事業課長

小樽港研究会のテーマ、七つございまして、それぞれのテーマの検討に当たっての取組の形についての御質問でございますけれども、基本的には、全てのテーマについて同じ委員で整理をしていきたいというふうに考えてございます。

それで、相互に関係することもございますので、前段に整理しなければならない課題としては、まず今後の物流の動向はどういうふうになっていくのかと、また、どういう役割を小樽港は担っていけるのかということの前段でやっているということでございます。この辺の整理ができますと、後段にあります、下から三つ目になりますけれども、効率的な港湾空間の構築についてということで、全体の物流像ですとか、上屋、指定保税地域といった個別のものを整理しますと、全体的な港湾空間のあり方というのが少し見えてくると思いますので、後段はこちらに入

っていきたいと思っています。そして、あわせて、最後の下の二つになりますけれども、防災機能、そして石狩湾新港との連携、こういうテーマに順次入っていくということで考えてございます。

○山田委員

この討論テーマについては、本当によいと思います。

ただ、これにプラスして、アクセスの部分、あそこは札幌自動車道の入り口も近いですし、国道、平磯トンネルから来る道路もあります。いろいろなアクセスについてはどうのお考えですか。

○（産業港湾）事業課長

今、委員から御指摘のありました小樽港に対するアクセス、これもまた非常に重要なテーマだといえましょうか、視点だというふうに思っています。

それで、この小樽港研究会とはまた別に、平成19年に小樽港将来ビジョンというのを整理させていただきましたが、基本的にその中でも小樽港を中心とした交通ネットワークの整備の必要性というのを課題として挙げていました、その重要性というのは、そこで示させていただいております。この研究会のテーマの中では、その辺のことを具体的に個別に詰めるということはまだ行っておりませんが、当然、最終的に基本方針として取りまとめるには、こういったネットワークというものの充実というの、ある程度、視野に置いてまとめていきたいというふうに考えてございます。

○山田委員

私も、札幌への行き帰りのときに、よく札幌自動車道を利用させていただくのですが、最近、やはり大型のコンテナトラックとか、大型車両が札幌道をおりて臨港線に向かう道路に何台も連なっている光景を結構見るようになりました。そういう意味では、あそこは、冬季の通行とかアクセスの部分、既存の通行に対しての利用の方法とか、まだまだ検討する部分も私はあるのかと思ったので、こういう質問をさせていただきました。その点については、これからもまだ研究するという押さえでよろしいですね。

○（産業港湾）事業課長

これらの交通のネットワークにつきましては、繰り返しの答弁になりますけれども、今、七つのテーマを整理しながら、また、これに有益となる交通網の整備というのもあるかと思っております。そういった部分については、後段でいろいろと整理していきたいというふうに考えております。

○山田委員

その部分は、本当によろしく願いいたします。

◎第3号ふ頭及び周辺再開発計画（案）について

続けて、第3号ふ頭の札幌市観光基本計画での位置づけについてですが、再開発計画（案）には、親水護岸ということが結構載っております。既存の部分でいけば、観光・商業施設の裏側の観光船係留施設、もう一方、小樽地方合同庁舎裏の親水護岸、この2か所がありますが、この小樽地方合同庁舎裏の親水護岸について、改めて考え方を聞かせください。

○（産業港湾）事業課長

まず、この再開発計画を策定するに当たりまして、この第3号ふ頭に関連するいろいろな既存計画での位置付けを整理してございます。その中で、小樽市観光基本計画での第3号ふ頭の捉え方でございますけれども、まず観光基本計画の中で、「小樽観光の目指すべき姿と主要施策」というところの記述がございまして、この中で、「本市の豊かな自然環境、とりわけ「海」を親水空間として重要な観光資源と位置付け、北海道遺産である防波堤やウォーターフロントの多様な観光活用や、海上交通の活性化を図るとともに、親水性を生かしたイベントの創出につとめることにより、観光客が「海」を満喫できる観光まちづくりを目指します」と記述されてございます。

また、この後段になりますけれども、「小樽観光重点地域の展開方向」というセクションがございまして、この

中で、この第 3 号ふ頭は中央・手宮地域に該当するわけでございますけれども、この展開方向の中で、「小樽運河及び周辺地区においては、歴史的港湾施設の景観を保全し観光客にやすらぎを与える親水空間の形成に努めるとともに、港湾施設、とりわけ小樽港第 3 号ふ頭及び周辺地区においては、港湾機能の将来活用計画と連動させて、観光交流空間の創出に向けた検討を進めます」という記述になってございます。そして、その中で展開方策として、「魅力ある親水空間の形成」という記述をしています。観光基本計画の中でも、こういった記載がございますけれども、私ども、この再開発計画を作成するに当たりましては、やはり港、船というのをコンセプトに置いて、このエリアをにぎわいある空間にしていきたいということで検討を進めてまいりました。

その中であって、御質問のありましたこのエリア内では、親水護岸としては 1 か所、それから親水性岸壁を含めまして 2 か所、そしてさらに、この図面でいきますと、小型係留施設を囲む形で棧橋等も設置していますので、大きく 3 か所の親水の施設をつくってございますけれども、基本的には、このエリアの中で極力、市民の方、また来訪者の方々にこの水辺を楽しんでいただきたいというのをコンセプトで考えてございまして、このような配置をしたということでございます。

#### ○山田委員

本当によく考えられていると私は思っております。また、親水性に対して認識も本当によく考えられている部分だと思うのですが、観光施設としてはやはり観光客の安全が一番に優先されると私は思っております。

ですから、本当に親水護岸の部分では、観光客、また小樽市民に楽しんでもらう施策としては有効だと思っておりますが、こういうものはもう少し安全なもの、かえってオープンカフェだとか、先ほど観光政策でも言いました、より多くの方がくつろげる、そういうようなもののほうが私はいいかと思いましたので、その点を質問させていただきました。できるだけこういうものも、柵がないと転倒だとか溺れるだとか、そういう事故もたぶん起きると思うので、私としては、そういうものよりは、椅子に座ってくつろげる、そういうもののほうが良いのではと思ったものですから、質問させていただきました。

今後とも、こういう計画を一年でも早く、市民の皆様が利用できるような、こういうような施設を早急につくっていただければと思います。最後に、その点について、この計画が一日も早くできるようにという、決意をお聞かせください。

#### ○（産業港湾）事業課長

再開発計画の実現に向けての私どもの進め方についての御質問でございますけれども、まず、この計画につきましても、すぐさまこの絵のとおりになるというのはなかなか難しいものと思っております。

私どもとしましては、とりあえずは、この埠頭内にあります岸壁の整備というのを優先的に手がけていくということで考えていまして、事業費もかなりかかるものですから、当面はここに集中的に取り組んでいきたいということで考えてございます。

ただ、この第 3 号ふ頭というのは、将来的にはこのような開発をして、小樽の新たな観光資源として活用していくというのを念頭に置いて計画を立ててございますので、時間的なことはお示しできませんけれども、少しずつ着実に取り組んでいくということで答弁させていただきたいと思っております。

#### ○山田委員

ぜひともよろしくお願いいたします。

#### ◎小樽ショートフィルムセッションについて

次に、小樽ショートフィルムセッションについて何点かお聞きいたします。

私も、一昨年と今年と、このショートフィルムセッションを見せていただきました。また、多くの議員も、このフィルムセッションを見た私は思っております。

今年の応募総数、これも一昨年を上回って、幅広い年齢の方々より出品されたと聞きます。一昨年よりも関心が

高くなっていることを示すように、入場者も増えたと聞きます。

最初に、応募件数や応募者の特徴、傾向、またアンケートもおとりになったと思いますので、その活用、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

小樽ショートフィルムセッション2013についての御質問ですけれども、まず応募件数ということではありますが、今回は21作品の応募をいただきました。ちなみに、前回、2年前は13作品、初回の4年前は14作品ということで、応募作品数は増えております。

また、応募者の特徴ということでございますけれども、今回の21作品は、小学生から80代の方までの方々から応募をいただきました。これも、前回、前々回でいきますと、高校生から大体60代の方々ということでございましたので、その幅が広がってきているのかなというふうに思っております。

また、表彰式、上映会の入場者数についても、今回は285人ということで、前回は200人、その前は初回でしたけれども、そのときは350人ということでありますけれども、前回に比べると、入場者数も増加したというふうになっております。

最後に、アンケートの活用方法ということでございますけれども、御来場いただいた285名の方々にアンケート用紙を配ってアンケートをお願いし、半分以上の155名から回答をいただいております。アンケートの中では、この上映会、表彰式の進行ですとか、流れ、そういったものはどうでしたかというもののほかに、今回のテーマですとか、もっと深く、小樽のどういった場所が撮影に向いていますかというようなことまで回答をいただいておりますので、これについては、これまでこのショートフィルムセッションは、2年に1度行っておりますけれども、私ども原課としては、また2年後に行いたいと考えておりますので、そこまでに改善点として、いただいたアンケートを活用するとともに、この主催が小樽フィルムコミッションということになっておりますので、そういった撮影、市民が望む撮影の場所、穴場的な場所、こういったものもフィルムコミッションの活動等に生かしていきたいというふうに考えております。

#### ○山田委員

本当にいろいろな意味でこのショートフィルムセッションは、市民の注目を集めてきていると私も認識しております。本市の助成やいろいろと協力体制もあると思うのですが、その表彰や賞品、市長も何か市長賞みたいなものを出していたと思います。また、協賛された企業もいろいろとあると思うのですが、まずは協力体制をお聞かせいただいた上で、今、いろいろ本市でも事業が終わっているものもある中、この小樽ショートフィルムセッションをどういうふうに育てていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

ショートフィルムセッションの協力体制ということでございますけれども、基本的には小樽フィルムコミッション、事務局を観光振興室で担っておりますが、こちらの事務局とフィルムコミッションの会員、現在150名ぐらいいるのですけれども、その中で今回のこのショートフィルムにお手伝いいただける方ということで、今回は5名ほどの協力をいただいて、受付、会場等々を事務局と一緒に行ったものでございます。

また、協賛につきましても、主に映像関係の機器のメーカー等からもいただいておりますし、地元の北海道内の主要企業等々合わせて今回は13の企業から、最優秀賞、優秀賞、それに参加賞でプレゼントするものについて基本的に物での協賛をいただいたところであります。

また、今後このフィルムセッションをどのように育てていくのかということでございますけれども、先ほどもちょっとお話ししましたが、観光振興室としては、また2年後に実施したいという意向を持っておりますので、皆さんからいただいたアンケートをもとに反省点等々を十分検討して、映像に似合うまちという小樽のPRにもなりますので、いろいろ反省するところは反省しながら、2年後に向けて考えていきたいというふうに考えております。

○山田委員

1 点、協力体制の中で、市長賞があったわけですが、まさかこれは市長のポケットマネーではないですよね。どれぐらいのものが出たのか、お聞かせいただける部分があれば、お聞かせいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

市長賞につきましては、当日、見ていただいた中から、市長に選んでいただいたのですけれども、その市長賞の景品につきましては、先ほど申しましたその協賛会社からいただいているもので、市長賞の副賞としてビデオ編集ソフトということで、撮影したものを編集する、そういったソフトを贈呈したというふうになっております。

○山田委員

本市も、そういうような形で、なるべく少しでも予算をかけずに、市長が小樽市を代表していくわけですから、小樽市としてもそういう取組、賞品を出せということではないですが、そういった意味で皆さんとともにやっているということをお願いいただければいいのかと思っております。

◎食関連企業誘致DVDについて

先ほど報告もありましたが、本市が企業誘致を促進するための物流アクセスのよさなどを紹介するPR映像、DVDを制作しました。内容はあらあら聞きましたが、事業費、また、新規で雇用された部分もあると思います。

また、前にも聞いたのですが、新観光船にも観光PR用のビデオを作成したいという、そういうお話もあったので、今後の利用というのですか、そういうものももし考えられているのであればお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）荒木主幹

今回、この食関連企業誘致DVDの制作に当たりましては、先ほど報告申し上げましたとおり、緊急雇用創出推進事業を活用してやっておりますけれども、新規雇用者としては、この事業の中で3名を雇用しております。

それと、事業費についてでございますけれども、予算額としては500万円計上いたしますが、委託事業でございますので、最終的に人件費等の精算がございまして、決算見込みとしましては、それよりは若干落ちるという形になるかと思っております。

○山田委員

後からまた聞きますが、事業費は500万円で、枚数は500枚でよろしいですか。

○（産業港湾）荒木主幹

そのとおりでございます。

○山田委員

単純計算すると、1枚1万円の計算になるのですが、もし数が足りなくなった場合はどういうふうな形を考えていますか。

○（産業港湾）荒木主幹

まだそこまでは考えておりませんが、今は500枚ということで、これについては、企業訪問に行った際に配るということもありますけれども、数が足りなければ、そのほかのプレゼンテーションとしては、今、小樽市のホームページからアクセスできるようにYouTubeにも映像をのせておりますので、そちらをプレゼンテーションに使っていきたいと考えております。

○山田委員

いろいろとノウハウは蓄積してきていると思います。先ほども、観光PRだとか、いろいろな用途が考えられると思うのですが、このPR戦略について、今回のこの映像がどれだけ観光施策に利用できるのかについての見解はどうでしょうか。先ほどそういうお話があったので、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）荒木主幹

もともと、こちらのDVDを制作するに当たりましては、先ほども報告の中で申し上げましたとおり、視聴者に

短時間でより強い印象を与えるということがコンセプトでございまして、そのためにはどういう形で持っていくかということで3部構成にしたということと、それと企業誘致DVDですけれども、一般的に、全国的にも企業誘致DVDを出されている自治体が多い中で、企業誘致というところから最初から誰も見てくれないのです。そういうところから、まずは3部構成にしたのは、小樽の一番強みであります観光のその実写映像という部分で、もう実写映像は見ただいたと思うのですが、早送りにしてちょっと工夫を加えて、より視聴者に強い印象を与えるということで制作いたしましたので、それについては、パートごとにとということになりますけれども、まずは観光から入ってきますので、その部分だけ見ただいても十分に本市の観光のPRになるという形で活用できますし、そこから3D映像、それから企業誘致パートに移っていきますので、そういった多方面での活用が可能になっているDVDとして制作いたしました。

○山田委員

先般、私も、妻と一緒に見せていただきましたが、妻は大変褒めておりました。

最初のお話で、3部構成ということで、各地域の人口比重がグラフになって出る、最初は風景などがあって、2つ目のパートでそういうような地域の特性だとか、3つ目のパートでは企業誘致になりますが、やはり作り方が今までの産業港湾部ではないような斬新な切り口、そういうものがたぶん女性にも受けたのかと個人的には思っております。

それで、新たに3名雇用されたというのですが、その方々はどのような方なのでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

今回、新たに3名を雇用しておりますけれども、このうち2名の方につきましては、そのままその後も継続してこちらの会社に雇用されたということで聞いております。この2名の方については映像クリエイターの関連の方ということで聞いてはおります。

○山田委員

こういう形で新規雇用され、継続されて、企業で働けるというのは、一つには新規雇用であり、一つにはそういうような事業のノウハウ、こういうものがたぶん企業にも蓄積されていくのかと思います。

ですから、今後のそういうPR戦略、これも一つの市の取組ですが、新たな雇用対策だと私は考えています。そういう意味でも、今後、こういう映像の面でも観光にも使える部分だと思いますので、なるべく本市が今までになかったような、そういうクリエイティブな部分について、最後に観光振興室でもし何かあればお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

観光振興室といたしましても、いろいろなPRのアイテムといたしますか、今、委員も斬新だと言われておりますが、PRするのにたくさんのもがあるということはとても有効だと考えております。今後、いろいろな場面、観光説明会ですとか、そういったもので活用できるものについては積極的に活用していきたいというふうに考えております。

○山田委員

◎「マッサン」観光について

最後に、「マッサン」観光について、今後の動向なり、押さえている部分があればお聞かせいただき、私の質問は終わります。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

昨年11月にNHK大阪放送局から発表されまして、余市町が舞台となりますNHKの連続テレビ小説「マッサン」についてでありますけれども、昨年12月に余市町で「マッサン」応援推進協議会というのが設立され、小樽市も参画してほしいというお話が以前からあったのですけれども、この3月に正式に応援推進協議会に参画してください

という文書が来ましたので、回答をしたところであります。

ちなみに、この応援推進協議会には、余市町の各関係団体のほか、小樽市を含む北後志 5 市町村の自治体、観光協会、商工会議所、商工会にも声をかけて入っていただくというふうに聞いておりますので、NHK の連続テレビ小説で北後志全体で取組をしていくと、まずは、既に私どものフィルムコミッションにも撮影に対する協力ということで話があつて進んでおり、放映後の PR、受入れ態勢等々についても、この協議会の中で話し合うということになっておりますので、市としても参画して、一緒になって頑張っていきたいというふうに考えております。

#### ○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 56 分

再開 午後 3 時 13 分

#### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

---

#### ○千葉委員

##### ◎札幌入国管理局小樽港出張所について

それでは、先ほど札幌入国管理局小樽港出張所の件で報告がございました。議会としても存続を求める意見書を提出したという経緯もあるのでありますが、先ほどのお話ですと、札幌入国管理局から小樽分室として存続する旨の説明があったものの、体制などについて、何ら回答がないということで非常に懸念をしているところです。今後、10 月までには何かしらの返答はあると思いますけれども、市として考える最低限の人員体制などについてはどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思います。

##### ○（産業港湾）管理課長

札幌入国管理局小樽港出張所の廃止についてでございますけれども、現在は小樽分室として存続するというところで一定の理解をしているところでございますが、その執務体制についてはまだ検討中ということで、何もないということをお先ほど説明申し上げました。

小樽市としましても懸念しておりまして、これからは機会があるたびに、札幌入国管理局へ要望等を続けたいと思います。今、こちらで思っている部分につきましては、先ほども申し上げたとおり、現在の小樽港出張所の機能、執務基準と申しまししょうか、執務時間ですとか、現在の要請にたえられる体制で、引き続き今後も機能していただけるような形で、人数的には現在は 2 人体制で常時ということなのですが、業務的に対応できる形のものをお要請していきたいと思っております。

#### ○千葉委員

本当にぎりぎりになればなるほど非常にいろいろなことで懸念をされるのですが、最終的にはどのぐらいまでにきちんと返答をもらいたいと考えていますか。

##### ○（産業港湾）管理課長

一般質問で分室の管理体制について御質問がありまして、北海道では苫小牧と、根室に同じような分室という名前のもがあると聞いております。分室でも、受付時間につきましては、午前 9 時から午後 4 時まであいているなど、そういう部分も聞いておりますので、同様な水準で進むように要望してまいりたいと思っております。

○千葉委員

今年は、クルーズ客船の寄港回数が非常に増えており、今後も減らないように、どんどん増えていくことを望んでいますし、そういうことに対しても支障が出ないように、ぜひ要望は続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎港湾の防災機能について

報告の中でもう一点、小樽港港湾計画の中で一点伺いたいところがあります。

資料 2 ページ目の上のほうですが、これまで既存物流の振興に向けた取組うんぬんということで、最後に効率的な港湾空間の構築や防災機能等について検討を進めるということで記載があります。今まで、貨物の件ですとか、指定保税地域ですとか、上屋の問題ですとか、この場ではいろいろな議論があったと思いますけれども、この防災機能ということについてどのような検討が進められるのか、この辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）事業課長

小樽港研究会でこれから進めます防災機能についての御質問ですが、基本的には災害時における防災のソフト関係について整理をしていきたいというふうに考えてございます。例えば、避難場所をどこにするか、また、その避難経路をどのようにとるか、そして周知方法はどうかなど、このようなことで、もし港湾活動が行われている中で災害が起きた場合には、どのような形で人命、作業員を守るかということ、市として検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

これにつきましては、国からも港湾の津波避難対策に関するガイドラインというものが昨年示されてございます。基本的にはそれに沿った形でいろいろと業界の方に説明をさせていただいた中で、この避難対策のあり方について整理を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○千葉委員

昨年かおとしだったと思うのですが、観光の視点で、地域防災計画の中に、観光客の避難経路等々の計画を進めてほしいということで、私も質問をさせていただいています。そのときの答弁で、市長からも、必要に応じて地域防災計画の反映も行ってまいりたいということで、必要に応じてということだったのですが、ここと防災との連携と申しますか、その辺の話というのは、今後どのように進められるのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

地域防災計画との関係になりますけれども、先ほど説明させていただきました港湾の津波避難対策に関するガイドラインの中でも、まず港湾サイドで、被災地におけるこういった避難対策を整理するという事になってございまして、その後、この内容を地域の防災計画に反映するように努めるというふうに規定されてございます。まず港湾地区のエリアについて、この辺の関係を整理いたしまして、その後、防災担当ともいろいろと連携しながら、港湾における津波避難計画といいたいでしょうか、こういったものをどのような形で反映させていくかということについて詰めていきたいというふうに考えてございます。

○千葉委員

私は五十数年生きてきましたけれども、小樽で大きな災害によって港の機能に支障があったなどという記録は、実際にあるのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

私も50年ぐらい生きておりますけれども、私の知る限り、地震、若しくは津波ということで小樽港が被災して機能停止になったということは記憶してございません。

○千葉委員

大変よかったですと思うのですが、先ほどソフト面というお話がありました。阪神・淡路大震災のときもそうだったのかは、ちょっとわかりませんが、東日本大震災のときは、小樽港が物資の輸送ですとか、自衛隊の派遣等々

でかなり活躍したというふうに思っております。

それで、港湾のハード面の整備ということは、国の基準ですとか、耐震化ですとか、そういう面ではクリアされているのかどうか、現在はどのようになっているのでしょうか。

**○（産業港湾）事業課長**

まず、ハード面における防災対策についてでございますけれども、計画上では、勝納ふ頭において耐震強化岸壁の整備ということを計画に位置づけてございます。整備となると、すぐということにはなかなかならないのですが、基本的にはこういった施設も将来的には設けていながら、小樽港としての機能強化を図っていくということになろうかと思えます。

また、津波に関連してですけれども、今、日本海側の津波については、小樽港では3メートルぐらいということが示されてございますけれども、今、国若しくは北海道で見直し作業を進めているところでございます。津波に対する影響については、この結果を踏まえてから改めて検討する必要があるのではないかとというふうに考えてございまして、ハード面においては、当面は、この耐震強化岸壁について、今進めております港湾計画改訂の中でどのような形でまた位置づけていくかということを整理するということとどめてございます。

**○千葉委員**

わかりました。いずれにしても、より安心・安全な港湾の機能が保たれるように計画を進めていただきたいというふうに思います。

**◎企業誘致について**

次に、企業誘致について質問をさせていただきます。

先ほどDVDのお話もありましたけれども、これまで平成24年、25年で大都市圏に向かって企業誘致の活動を進めてきたわけですが、新年度は、そのフォローアップをするということでお伺いをしています。

これは市長が直接行かれるということですが、時期的にいつごろなのか、また、行かれる企業数等々、詳細が決まっていればお聞かせ願いたいと思います。

**○（産業港湾）荒木主幹**

企業立地トップセミナーフォローアップ事業における市長の企業訪問する時期と件数ということでございますけれども、現在、市長が具体的に、この時期にここに行くということは決まっておりません。

このフォローアップ事業につきましては、まずは企業誘致担当が企業立地トップセミナーに参加していただいた企業を回りまして、その中で、本市に集積の進む食品関連、それからこの食品関連から波及効果が期待できる物流関連の企業を中心にピックアップしてまいりまして、そこにアポイントをとっていきたくと。

市長につきましては、首都圏なり関西圏に行く予定を見計らって、それに一定関連づけまして、一件でも多く企業訪問ができるようにこれから計画してまいりたいと考えております。

**○千葉委員**

いろいろと行事もあるので、どれぐらい回れるのかというふうに思いますけれども、行くからにはいろいろなアプローチが非常に大切だと思うのですが、その辺についてのお考えはありますか。

**○（産業港湾）荒木主幹**

先ほどの報告事項の中でも、一部、食関連企業誘致DVDの関連で申し上げたところもございますけれども、平成23年度に設備投資動向調査という調査を実施しておりまして、この中で、主に首都圏を中心に約700件ほどのそういう食関連企業、物流関連企業を中心にアンケートをしております。その中で、企業が求める立地の際のいろいろな条件というのを把握しておりますので、そういった中では、例えば物流アクセス、道路、港湾、空港、鉄道、それからあとは本社、支社との近接性ということで、札幌市には、いろいろな企業の本社、支社がございまして、そういった近接性を重視するですとか、又は労働力の確保、それから用地、施設の取得費用、そういった本市の優

位性をPRするというか、アピールするというか、そういうものを持って、先ほどのDVDもそうですけれども、そういった形で企業誘致活動を進めていきたいと考えております。

○千葉委員

優位性をアピールするのは非常に重要な視点だと思っているのですが、たぶん相手企業によって欲しい情報はさまざまだと思うのです。それが、例えば物流の関係であったり、例えば土地の広さであったり、そのアプローチの内容も吟味していかなければ、要はアプローチのミスマッチになってしまうのではないかというふうに思います。訪問する企業の情報などの収集といいますか、どのような情報を持っていかうかというその考えを、どなたか整理をして、市長にお願いをしていくのかという点についてはいかがですか。

○（産業港湾）荒木主幹

先ほども申し上げましたが、まずは、私を中心になろうかと思えますけれども、企業誘致担当が各企業を回っていく中で、そういった実際の声といいますか、企業のニーズを把握した上で、それと私の企業情報もありますけれども、一部、例えば東京であれば東京事務所、それから大阪であれば関西小樽会と今回であれば、新日本海フェリーの協力も得ておりますので、そういった中から企業の情報を収集しながら、マッチングするような形で訪問してまいりたいと考えております。

○千葉委員

企業立地トップセミナーを2回開催されて、小樽市でこれはちょっとクリアできない課題だとか、こういう要望にはちょっと応えられないというものは何かございましたでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

一昨年、昨年の、東京、大阪での企業立地トップセミナーを通じて、それからまた、その後の動き、情報を、私の感覚として把握している中では、小樽市の立地条件というのは、非常に企業が求めているというか、ニーズというか、優位性については合致しているのではないかと考えております。

そういった中で、マイナス面の声というのは、冬に、例えば高速道路が通行止めになるとか、除雪の体制などについて東京で1件ございましたけれども、それ以外についてはほとんどマイナス面での声はありませんでしたので、強くアピールしていけるかと考えております。

○千葉委員

今のお話を伺うと、非常に期待が持てるように感じますけれども、担当課としては、目標などを決めて進んでいかうと、例えば1社獲得するですとか、そのような目標というのを定めて臨まれているのでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

企業誘致はよく千三つと言われておりますけれども、短い期間の中で成就させるというのはなかなか難しいと考えておりますが、その中でもやはり1社でも多くというのはあるのですけれども、今回、企業立地トップセミナーをやりましたので、まずは小樽を知っていただくというところから始まりまして、そこで何とかつながりをつけて、何年かかっても最終的には小樽に来ていただければ、結果が見えるわけですから、そういった気持ちというか、そういった考え方で進めて、当然ですけれども、一軒でも多く、まずはつながりをつけて、継続してやっていきたいと、こういうふうに考えております。

○千葉委員

印象として、企業誘致となると、何か大きな企業というイメージがあるのですけれども、そうなるも銭函工業団地ですとか、港町ふ頭でも誘致をしているというふうにお伺いしております。

ただ、市内の中小零細企業の状況を見ますと、どんどん件数が減っております。大きな企業、そういうところだけではなく、市内中心部に店舗を置けるような、そういう企業に対しての誘致については、今後どのように考えているかお聞かせ願えますか。

### ○産業港湾部次長

今、企業誘致の取組を担当主幹から説明申し上げます。

雇用対策の面からも、やはり大きな企業が小樽に進出していただけることによる経済効果というのはありますので、これは引き続きやっていきたいと思っております。

今、委員からお話のありました、いわゆる中小零細、スモールビジネスと申しますか、そういったことにつきましても、例えば市内の商店街の中には空き店舗があったり小さな空きスペースとかありますので、そういった誘致というの、情報をいかに発信していくかということが大切だと思っておりますので、さまざまな機会を捉えて、小樽市内にいろいろな企業、業種が進出していただけるよう取り組んでまいりたいと思っております。

### ○千葉委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

### ◎外国人観光客の受入れ態勢と誘致について

次に、外国人観光客の受入れ態勢ということで、若干観光に絡めて質問させていただきます。

今、日本も、東京オリンピックですとか、先ごろでは札幌にも冬季オリンピックを誘致をしようということで動きが活発になっているところなのですけれども、これからはどんどん外国人の観光客の方が増えるというふうに思っております。

小樽にも、東日本大震災以降、減り続けた観光客の方々が、今は非常に多く訪れていただいて、本当にうれしいと思っております。そういった中で、いろいろな外国人観光客の方、また旅行者の方々の不満の統計などを見ますと、さまざまな形で要望があるように見受けられます。

まず第一に挙げられるのは、今定例会でもいろいろと質疑があったところですが、やはりWi-Fiの整備について求める声が多いというふうに思っております。観光の視点からいうと、このWi-Fiの整備を、どのように捉えているのか、また今後どのように進めたらいいのかという、そのお考えについてはいかがですか。

### ○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

Wi-Fiにつきましては、さきの予算特別委員会でも御質問があったところではありますが、既に運河プラザをはじめとする案内所等々では整備しているところでもありますけれども、観光協会の会員の店舗でどれぐらい整備されているかということ、現在、観光協会でも調べております。

私どもが知る限りでは、市内にそういった無線LANの整備ということで160か所程度というふうにネット上では出ているのですけれども、実際に観光協会でもどういったところかということ、それをわかりやすく表示するようなものを調査後、例えば観光協会の会員の店頭で何か統一的なものを張るですとか、そういったのを、今後、検討していくという状況になっております。

### ○千葉委員

Wi-Fiの整備については、各自治体で、いろいろな動きがあるようでして、NTT東日本でも、各自治体との調整で、自動販売機を使った公衆無料Wi-Fiの設置などの動きが見受けられます。市としても、情報を得ながら動いてもいいのではないかとこのように感想を持つのですが、その辺についてはいかがですか。

### ○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

自治体の施設内に、今言われました自動販売機、これにそういう無線LANをつけたものということで、私どもの防災担当でも、そのような自動販売機ということで、どういう状況になるのかということ、研究、検討しているというふうに聞いておりますので、その辺は防災担当と連携と申しますか、連絡を密にして対応していきたいというふうに考えております。

### ○千葉委員

二つ目によく挙げられるのが、両替ですとか、クレジットカードの使用ということで不満の声があるというふう

に聞いております。

以前、中国のからの観光客が非常に増えた際には、カードの名前は忘れましたが、その利用に関して、市でも各商店の方々にカードリーダーを設置したという経緯がありますけれども、現在、市内のそのような不満の声というのは届いていますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

クレジットカードの使用、それと両替ということでもありますけれども、観光案内所、国際インフォメーションセンターには、特にその両替やクレジットカードということでの苦情ということでは聞いておりません。

私どもとしましては、市内の郵便局をはじめ、両替できる金融機関、それからコンビニエンスストアでの現金の引きおろしというのですか、そういったことも増えていると聞いておりますので、外国語のマップには市内のコンビニエンスストア、それと金融機関の記載をしているところであります。

○千葉委員

そういう苦情がないということで、逆に海外の方が調べてきているのかというふうに思いますけれども、情報発信も必要ではないかというふう思います。コンビニエンスストアは市内にも結構ありまして、今、ATMが利用できる場所が一つありますけれども、その情報も何かしらの形で発信もしていただきたいというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

そのマップにどう掲載するのかということと、観光協会のホームページ等々で利用できることについて、そういった記載をするように観光協会と話をしてみたいと思います。

○千葉委員

次に、挙げられるのが、やはりいろいろな観光施設ですとか、行きたい場所に行くための案内板の関係です。建設常任委員会もちょっと絡んでくるので、なかなか御答弁が難しいと思いますけれども、観光の面で言うと、やはりその表記自体は日本語が主として、英語、そしてこれからはいろいろな国の方々がいらっしゃると思うのですけれども、その表記自体についてのお考えはどのようにお持ちでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

案内板ということになりますと、市内には総合案内板という形で、浅草橋街園や小樽駅前等に大きな周辺の地図というのを設置しています。その地図の表記については、日本語と英語ということになっておりますけれども、その地図内に落ちている施設の、ホテルのマークですとか、いろいろなマーク、その説明、凡例というのですか、そちらのほうでは英語、日本語のほか、ハングル、中国語の簡体字、繁体字という5か国語の表記になっております。

また、市内には、誘導案内標識といって、十字街のところに三角柱のような形で、こちらに行くとは何々まで何メートルというのを設置しているのですけれども、そちらの誘導案内標識については、総合案内板の凡例と同じく日本語、英語、ハングル、中国語の繁体字、簡体字という五つの言葉で表記をしているところであります。

○千葉委員

これからは、今言った言語以外にも、本当にさまざまな国から観光客の方が来るのではないかとというふうに予想をしています。英語がわかる方はいいのですけれども、今後の対策として、案内板の表示をどんどん変えるということは無理だと思うのです。それで、どの国の方が来てもわかるような、今、私もすごく苦手ですけれども、スマートフォンのアプリなどを使って、どこの誰が見てもわかるような、そういうところにアクセスできるような、そういう事業も始めたり、研究されている自治体もあるというふうに聞いています。

小樽市としても、今すぐにとはいかないと思いますが、そういうことはやはり研究していかなければいけない、研究していただきたいというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

地図のアプリでの観光案内ということですが、情報としては、京都府京田辺市でそういったアプリを産官学共同で開発したという形で、その開発業者からこういったものがありますという形で情報提供等々を受けたことがあります。

内部でも話したのですが、まだまだ費用的な面ですとか、それから今後、スマートフォンの利用というのは当然増加していくのでしょけれども、その面での利用率と費用について、今後になりますが、これからそういった情報提供もありますので、検討をしていきたいと思えます。

○千葉委員

専門業者を使わなければならないところもありますけれども、もしかしてそういう業者を使わなくてもできる時代も来るのかなと思っていて、ぜひ研究も進めていただきたいです。今、団体から個人の旅行者が増えるというふうになると、本当のメインの観光地、運河ですとか、そういうところ以外にもどんどん行かれるというふうになると思います。そうすると、観光振興室長がよくフェイスブックでアップしているいろいろな建物も、非常に皆さん興味深く見ていらっしゃるということも考えると、やはりそういうところに行きたいですとか、また、この間、BSで小樽が出ていましたけれども、こういう消火栓は小樽にしかないという、そのテレビの方が言っていたとおり、ここでしか見られない、ここにしかないものに行きたいという方というのは、どんどん個人旅行者が増えるごとにニーズが高まっていくというふうに考えるのです。そういうことを考えると、地図だけというふうになると情報量が非常に限られてくるというふうに思いますし、歩きながらそういうことが調べられるような、そういう環境整備というのは非常にこれから重要だというふうに感じております。その辺についても一度御答弁いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

そのアプリだけではなく、よりその市内中心部だけではない、きめの細かい情報の提供ということで、今後、スマートフォンの発達によっていろいろなものができてくると思えますので、その辺はそういう流れを注視していきたいというふうに考えております。

○千葉委員

最後に外国人観光客の誘致で1点伺いをしたいのですが、2月にタイに行かれたということで、その状況と明年に向けてのタイに対する動きをお聞かせ願いたいのと、市長が台湾ということも非常におっしゃってしまっていて、台湾は本当に親日家の方が多いというふうにも伺っております。この台湾に対する政策的なお考えというのはどのようなものがあるのか、お聞かせ願いたいと思えます。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

まず、タイについてでありますけれども、2月に北後志6市町村で構成する協議会で、民間の方々も含めて、タイで一番大きいと言われているタイ国際旅行博に参加して観光PRをしてきたところであります。報道などでは政情不安ということでございましたけれども、会場には多くの方々に来ていただいて、隣が札幌市と北海道運輸局のブースで、北海道で並んでいたのですが、大変興味を持って、たくさんの長い列ができるほどの時間もありました。

また、旅行博の後には、バンコク市内の旅行代理店にも班を分けて訪問して、小樽・北後志への誘客に向けたPRをしてきたところであります。

新年度につきましては、また北後志の協議会、これは道の補助金を活用しているところで、申請指定額が決まるまでにはもう少し時間がかかるのですが、その協議会の中でも、タイで11月にもそういった旅行フェア等がありますので、今の予定では、そちらにも参加したいということで考えております。

いずれにしても、タイにつきましては、新千歳空港との直行便が結ばれ、毎日運航になっているということに加

え、タイの方は 4 月と 11 月が長期休暇で旅行をするという形で、小樽だけではなく、北海道が観光の閑散期というところに来ていただける効果というのがありますので、引き続いて新年度も、誘致に向けて活動を進めていきたいというふうに考えております。

また、台湾につきましては、昨年 11 月ですか、市長も台湾に行っているいろいろと PR 等をしてきたところでありまして、北海道に來道する外国人の中では台湾の方が一番多いことから、同じく北後志の協議会では、来年度も台湾から旅行代理店や雑誌社の担当者に来ていただいて、小樽・北後志を見ていただき、旅行商品、又は雑誌への掲載をしていただくという事業を考えております。

#### ○（産業港湾）観光振興室長

台湾の部分は、小樽日台親善協会が設立されまして、そこでの台湾との交流、それから札幌にも台北駐日経済文化代表処札幌文処があり、そこを通じた交流なども進めていますので、先ほど主幹が説明しましたエージェントなどを通じた部分も含めて、それから日台親善協会も含めた、友好親善も含めた形でのプロモーションも進めていきたいというふうに考えております。

また、先ほど来、委員からいろいろ御指摘をいただきましたように、今のところはやはりプロモーションが主体で出ている形なのですが、受入れ態勢の充実というのは非常に必要だと思っておりますので、国際インフォメーションセンターとか、そういったものはつくってございますけれども、先ほどの委員からお話のありましたアプリなどの現代のニーズに合わせたものも今後検討していきたいというふうに考えております。

#### ○千葉委員

##### ◎M I C E 等の誘致構想について

最後に、先ほど北野委員からカジノ誘致について若干お話がありました。私も、先ほどの朝日新聞の記事には、非常に衝撃を受けまして、韓国というのは、小樽と友好都市を結んでいる国ということで、マイナス面での記事が出たことに対して心を痛めている一人であります。小樽として、市長は I R 誘致に向けて表明をされましたけれども、そのカジノというものに対しては、国の法案ができていないということで、住民の意見をしっかりと聞いて進めるか進めないか判断するというふうに答弁をしています。

私は、その I R 構想、カジノを除いた部分での構想はいろいろあると思うのです。M I C E の誘致ですとか、カジノを除いた部分の構想というのは、やはり近隣の市町村としっかりと話をして、その法案うんぬんを抜きにして、その構想については、ぜひ推進する形で協議をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、その辺について御答弁ができれば、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

#### ○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今、御質問のありました M I C E につきましては、私どもは札幌市と協定を結んでおりますので、そういった中で、札幌市、そしてニセコ町、倶知安町と一緒にこのエリアで、いわゆる大きな会議、どうしても国際的で大きな会議というのは札幌市が会場になるのですけれども、それに付随するエクスカージョンですとか、そういった面で札幌市、それと倶知安町、ニセコ町と連携して進めておりますので、その事業についても、今年度も引き続きやっていくということで、札幌市やニセコ町、倶知安町とお話ししておりますので、その部分については、M I C E の誘致ということでは、今後も一緒になって進めていきたいというふうに考えております。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

---

#### ○佐々木（秩）委員

##### ◎ふれあいショップ「とれたて村」について

1 点目は、アンテナショップについてお聞きします。

ハッピーロード大山商店街、ふれあいショップ「とれたて村」について、来年度も65万円の予算がついています。この内訳についてお願いします。

○（産業港湾）商業労政課長

65万円の内訳についてでございますけれども、とれたて村の家賃を物産協会に交付金として出しております部分と、年に1度、とれたて村でイベントを行っておりますので、それに係る職員の旅費、その他需用費となっております。

○佐々木（秩）委員

今年度のイベントについては、いつごろ、どんな内容で行われたでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今年度につきましては、昨年10月21、22日に行っております。イベントは毎年必ず1回、10月に行っておりますけれども、「秋の小樽フェア」と称して行っております。

私も商業労政課の職員2名と物産協会の職員1名、そのほかに東京事務所長と、東京小樽会の会員にもお手伝いいただきまして、小樽の物産を販売しながら、それとともにガラポンの抽選会を2日間にかけて行い、他には一部、実演販売も行っているところでございます。

○佐々木（秩）委員

いろいろなことをやって販売を促進されているのだと思うのですが、市として、これまでの成果についてはどのように考えておられるでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

成果といたしましては、売上げで言いますと、平成19年度から出店をさせていただいてまして、大体300万円前後の売上げがあるということで、小樽の地場製品の販売促進に一役買っているかというふうに考えております。

また、首都圏にアンテナショップと申しますと、どさんこプラザとか、そういったものもございまして、とれたて村に関しましては、小樽市と物産協会が直接商品の構成だとか、そういったところもかかわってまいりますので、そういった部分ではやはり唯一のアンテナショップとして非常に大きな役割を果たしているかというふうに考えてございます。

○佐々木（秩）委員

来年度も予算がついているようではございますけれども、これは続けていこうというお考えを基本的に持たれているということでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほど答弁したとおり、首都圏でアンテナショップを単独で出すとなると、場所の借り上げですとか、非常に大きな経費がかかる中で、とれたて村のようにこういった形で家賃を払うだけで小樽の産品を展開できるというのは非常に貴重なものだと思いますし、原部といたしましては、未来永劫というわけではないのですが、売上げが一定程度ずっと推移する中では、唯一のアンテナショップとして継続していきたいというふうには考えてございます。

○佐々木（秩）委員

非常に有効だと思いますので、続けることについては、本当に大事なことかなというふうに思います。

◎まち認定居酒屋について

それで、唯一のアンテナショップという話で伺ったのですが、先日、テレビを見ていましたら、最近、東京、首都圏で、まち認定居酒屋というものが非常にやってきているのだということで、それも特に北海道のまちがそういうのにターゲットを絞ってやっている。自治体が認定をした居酒屋を民間の業者が開いて、地元しか知らない食材を提供しているということが人気の秘密だそうですね、このまち認定居酒屋について、何か情報を持って

おられますか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員がおっしゃったまち認定居酒屋といいますのは、株式会社サッポロライオンが銀座などでやられている店舗展開の中で、道内ですと、長万部町と別海町で、それぞれ長万部酒場とか、別海町酒場ということで展開されているお話だと思います。

サッポロライオンと道が連携協定を結んで、札幌市にある店舗では、各振興局が月で割り振られて、食材の提供などをやられているようですが、この首都圏でやっている部分については、直接、それぞれ長万部町と別海町でやりませんかというお声かけで展開しているというふうには聞いてございます。

○佐々木（秩）委員

私も、テレビで見た後に調べてみたのですが、まず、その業者の方から町や市に熱心な働きかけがあって、そして店を開く。その上で、自治体としては、東京で物産などのPRをしてもらうかわりにまちの名前の使用を許可する、これが認定ということです。そして、同時に、各自治体が食材を直送して、安全・安心の生産者情報も提供すると。見ましたら、その生産者の顔写真や生産している様子を写真で壁に張って、そして来た人に見てもらおうというように、東京でそのまちのアンテナショップとしての役割を非常によく果たしているということらしいのです。

キーポイントは、やはり居酒屋は、そこで店がはやってたくさん客に来てもらわないと自分たちも困るわけですから、そこで非常に熱心にいろいろなことを工夫してやっていただける。その分だけ地域ブランドとしてその浸透力が非常に濃く発揮されているということで、非常に新しい手法で、テレビの中で言っていたのは、物産展は点だと、そのときやれば、たくさん客は来てくれるけれども、そこで終了と。しかし、このまち認定居酒屋については、毎日そこでやっていると、行けば必ずその地方のものがある、それから新しい季節のものにめぐり会えるという部分では非常においしいものだ。ただ一方、そここのところではいったん何かマイナスイメージが出てしまうと、非常にデメリットも大きいのだというような中身でありました。

どうでしょうか、そういうものを市に、例えばどこかの民間の、今、名前が出たサッポロライオンとか、それ以外のところから、以前に働きかけとかというのはなかったのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

以前、働きかけがあったかどうかについては、私が担当になってからは記憶にはございません。

○佐々木（秩）委員

もし働きかけがあった場合、可能性としてどうでしょうか、市としてこれについての認識とか、何か検討できるものはあるでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員からいろいろ詳しい内容を御説明いただきましたけれども、小樽市認定酒場というのが首都圏に出るという意味では、総論としては非常にメリットのあることだと思います。

一方で、先ほどおっしゃっていた、何か一つマイナスイメージがあったらどうだという部分もございますし、向こうは当然、お店として、商売としてやられるわけですから、仮に小樽に声がかかったとしても、そういった居酒屋とかで提供できるような食材をきちんとある程度の量を安定的に供給するというのも、たぶん一つの課題で出てくると思います。そうすると市内の業界や団体等ともいろいろお話をしなければならぬというところが出てくると思いますが、もちろん、お声かけがあれば前向きに検討するということは可能かというふうには考えてございます。

○佐々木（秩）委員

例えば、小樽でとれる水産物にしても、季節のものだと思うのです。シャコにしても春と秋、それからニシンだとか、いろいろなそういうものが、首都圏で食べられる、それから、そういうものについて知ってもらおうというこ

とは非常に大事なことだと思っております。そういうことについては、やはり今おっしゃったような、ある程度の安定した供給のために必要な部分がどうかとか、いろいろネックになる部分はあると思うのですが、もしこういう話があった場合、こちらから小樽のことをやってくれないかという話ではきつくないと思うのですが、話があった場合については、やはり漁協ですとか、それから O B M など、いろいろなところに、一生懸命熱意を持って乗り越えるだけの価値のあるものではないかというふうに働きかけをお願いしたいと考えるのですが、その辺のところについて、その連携や熱意についてお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

繰り返しになりますけれども、仮にそういったお話があった場合は、出店条件とか、いろいろ課題はあると思いますので、その課題に応じてそれぞれ連携が必要な業界ですとか団体にお声がけをしてみたいというふうに考えてございます。

○佐々木（秩）委員

最後に、情報収集のために、今後もアンテナを張っておいていただきたいということをお願いしまして、この項を終わらせていただきます。

◎小樽国際インフォメーションセンターについて

2 点目ですが、運河プラザ観光案内所にある小樽国際インフォメーションセンターについて質問させていただきます。

どうしてこのことについて聞きたいと思ったかという、私は、このところ、運河プラザに土日、何度か行く機会があったのですが、私が行ったときに限ってなのかどうかわかりませんが、国際インフォメーションセンターのカウンターのところに行ったときに限って誰も、そこで外国人観光客が相談しているという様子を一度も見たことがなかったものですから、それで少し心配になって話を伺わせていただきます。

ビジット・ジャパン案内所ということで、日本政府観光局（J N T O）の認定で、2013 年 1 月に認定されたということをお伺いしています。ここの運営費交付金が、昨年度、そして今年度、それから来年度と、1,000 万円以上の交付金がついておりますけれども、この使い道について、まず説明をお願いします。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

国際インフォメーションセンター運営交付金についてですけれども、今年度は 1,035 万 5,000 円、1,000 万円を超える額なのですが、この多くは、通訳 3 名とそのローテーションする要員の人件費ということで、おおむね 1,000 万円ほどが人件費に当たります。そして残った 35 万円程度が事務費といまして消耗品や通信運搬費に係る経費という内訳になっております。

○佐々木（秩）委員

それで、昨年度、それから今年度にかけての利用状況についてお知らせください。月ごとですとか、訪ねてきた方の国籍などについても、もしわかればお聞かせください。昨年度から今年度にかけての増減みたいなものもわかりますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

小樽国際インフォメーションセンターがあります運河プラザ観光案内所に入ってきた人数については、観光案内所で押さえておりますけれども、今言われました国際インフォメーションセンターに、実際に窓口に来て問い合わせをした外国人という数字で説明させていただきますと、平成 24 年度が 3,137 名、内訳といたしましては、中国 550 名、香港 509 名、台湾 334 名、韓国 684 名、国ではないのですが、東南アジアという押さえて 668 名、欧米 282 名、オセアニア 70 名、その他 40 名になります。

25 年度につきましては、2 月末現在の数字ですけれども、3,324 名となっています。内訳は、中国 570 名、香港 481 名、台湾 287 名、韓国 667 名、東南アジア 896 名、欧米 358 名、オセアニア 37 名、その他 18 名ということになっており

ます。

比較しますと、25年度は2月末現在までの数字で、3月が入っていませんけれども、それでも対前年比で187名、窓口に来た外国人が増えているというふうに観光案内所では押さえております。

**○佐々木（秩）委員**

そうすると、私が行ったときにたまたまいなかったと、1日平均10名弱は来ているということですから、心配する必要はなかったということですね。

この認定制度の中では、全国規模のセミナーやスタッフの情報交換、充実のための研修会が開かれるというふうにありましたが、そういうところでの情報交換や何かで全国の他地域のセンターとの比較だとか、特徴などについての情報はあるでしょうか。

**○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹**

J N T O の認定案内所ということで、認定されている案内所は毎月、特色のあった問い合わせですとか、困ったこと等々のレポートを毎月必ず J N T O に提出します。J N T O では、そのレポートをどここのまちということは公表しないで、こういった案内があってということを各案内所にメールで流しまして、外国人への対応の情報共有といいますか、この地域ではこんな情報が増えている、そういったことも含めて全国の案内所で情報を共有しているふう聞いております。

**○佐々木（秩）委員**

お話を聞いていると、図書館のレファレンスサービスみたいな感じですね。

小樽市で、そういういろいろな情報を共有して、質問や問い合わせに答えるということですが、その小樽の情報提供の方法というのは、窓口に来た方に答えるという直接的な方法以外の別な方法については何か考えているところはあるのでしょうか。

**○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹**

国際インフォメーションセンターでの外国人からの問い合わせは、まず小樽でどこを見たらいいかという質問、それから地図が欲しいという要望、それと観光施設を指定して、どのように行けばいいかという質問、この三つが外国の方から聞かれる主な項目というふう聞いております。

通訳案内のほうでは、カウンターに地図を広げて、時間がどれぐらいで、どういったところということその国の言葉で聞いて、それに合わせて案内といいますか、こちらの方面で何分ぐらいかかります、こういうのがありますということ、その外国人の方々の時間ですとか、要望に合わせて紹介しているというふうな対応をしております。

**○佐々木（秩）委員**

そういう中で、前々から話が出ています北運河のほうに観光客を誘導していくような仕組みを、運河プラザのところあたりでも必要ではないかというお話がありましたけれども、そういう北運河への誘導みたいなことは行われているのでしょうか。

**○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹**

あまり強く誘導ということはないのですけれども、そういった時間等々が許す限り、そして散策ということでまちを歩くということであれば、運河プラザの地点からですから、当然、北運河も含めた中で、運河の端まで行って戻ってくるには何分ぐらいです、帰り道はこうですと、そういった中での紹介をニーズに合わせてしているというふう聞いております。

**○佐々木（秩）委員**

また北運河については、よろしくお願ひします。

この項の最後ですけれども、案内所の認定の区分が、カテゴリー1からカテゴリー3まで分かれています。

今、小樽国際インフォメーションセンターはカテゴリー 2 に当たるということになっているのですが、見ますと、カテゴリー 3 という、さらに上のレベルというのですか、そういうものがありまして、当然、利用者の利便性を考えると、2 であれば、3 を目指したほうがいいのかというふうに、素人はそういうふうに思うのですが、将来性みたいなことについてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

J N T O 認定の外国人観光案内所につきましては、今、委員が言われましたように、カテゴリー 1 から 3 まで分かれております。ちなみに、カテゴリー 1 が全国で 210 か所、カテゴリー 2 が 118 か所、カテゴリー 3 が 7 か所ということになっております。カテゴリー 3 の要件といたしましては、常時、英語、中国語、韓国語に対応が可能、それと、全国レベルの観光案内を提供できるという要件、それとゲートウエー、入り口ですが、ゲートウエーや外国人来訪者の多い立地という要件になります。この 7 か所というのが、実際には成田空港、羽田空港、浅草、京都というような、いわゆる日本を代表する日本の総合案内窓口という箇所、残念ながら札幌市にも、北海道にもないという状況ですので、なかなかカテゴリー 2 からカテゴリー 3 というのはハードルが高いものというふうに認識しております。

○佐々木（秩）委員

わかりました。この件は終わります。

◎小樽ショートフィルムセッションについて

3 番目に、先ほど、山田委員も聞かれておりましたショートフィルムセッションについて、私も行かせていただきましたので、話を伺わせていただきます。

山田委員がいろいろ聞かれていますので、残りは少ないのですが、例えば、聞かせていただいたかったのは、私は、前回は発表会と表彰式に行かせていただいたのですが、今回、応募作品が 21 作品に増えているということで、応募されている中で、一番応募してきそうな世代、もちろん小学生もいたということなのですが、商品もある、景品もいいということで、映像メディア関係の専門学校生とか、それから大学生というあたりが一番こういうのにチャレンジして、応募してきそうな感じがするのですが、その辺の参加はどうだったのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

先ほど申し上げました応募作品 21 作品のうち、委員の言われました大学生や専門学校生ということになりますと、8 グループ、8 作品の応募をいただいております。

○佐々木（秩）委員

もちろん小学生もいていいですし、80 歳代もいて、そういう広いところから応募してくれるというのは理想ですが、こういう若い世代の人たちのチャレンジが一番これからにつながっていくのではというふうに思うのですが、それとさらに、リピーターというのですか、過去 3 回開かれた中で、今回が初めてではなくて、2 回目及び 3 回目という人やグループはいたのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

2 回目、3 回目の応募ということでもありますけれども、1 回目から 3 回目まで全て応募されている方はおられません。2 回目と今回の 3 回目ということでもあります、2 名が続けて応募されております。ただ、それは個人でということなのですが、学校名になりますと、例えば大学のサークルとしては続けて出しているのですが、代表者が違うということになりますので、それを含めると、名前で行きますと 4 団体が続けて出ているということになりますが、個人というか、代表的には 2 名ということになっております。

○佐々木（秩）委員

大変うれしいことだと思うのです。そういうふうにつながっていただくことによって、私が、素人が見る感じですが、あの映像の切り取り方ですとか、表現に深まりがあって、そういう方たちのおかげでレベルが上がっ

ているのではないかというふうに思いました。7 作品選ばれて上映されましたけれども、そのうち、たしか人のアニメーションと合体させた作品ですか、あれは前回は見た記憶があり、かなり印象強く残っているのですが、ああいうことが大事なだろうと。続けている、継続して何回かやっている価値かというふうに思って見せていただきました。

それで、このセッションは、参加が増えている、それから見に来られた市民の方も増えているということなのですが、事前の PR の仕方についてはどうやって行っていたのでしょうか。

**○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹**

おかげさまで来場者数も応募数も増えたわけですが、PR といたしましては、ポスターやチラシ等々での表彰式開催の PR と、応募につきましては、職員で、前回参加者、並びに札幌を中心として、そういった映像に興味があるといいますか、そういった動きをされている団体や学校等々にきめ細かくその案内をお送りしたのが大きかったのかと。

それと、前回から行っているのですが、夏に、ワークショップということで、カメラ、映像の撮り方、講師を呼び、そういう講習をやっているのですが、前は、受講した 4 組のうち 3 組が応募したということだったのですが、今回は、そのワークショップにも力を入れた関係で、受講した 9 組のうち 8 組が応募したということでありまして、そういった事前のワークショップへの参加も大きく増えた要因だったかというふうに思っております。

**○佐々木（秩）委員**

フィルムコミッションの皆さんや職員の皆さんが本当に熱心に PR をしたおかげでこういう結果になってきているのだと思うのですが、ワークショップも非常に有効だと思いました。こういうところで表現の幅を広げて、その上での作品だと思います。これからも、このセットで続けていただきたいと思います。

それから、この受賞作品は、前回もお聞きしたのですが、やはりいろいろ多くの人に見ていただきたいし、活用していただきたいと思うのです。それで、その機会を増やす工夫が必要だと思うのですが、映像については DVD 化されたりしているのでしょうか。

**○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹**

DVD に落とすという事はやっております。

**○佐々木（秩）委員**

前回お聞きしたときには、たしか企業誘致会場ですとか、いろいろなところで、スポット的に流すということをやっているというふうに伺っているのですが、その DVD を少し多めに焼いていただいて、例えば、市内の小・中学校に配付していただくと、これはショートフィルムの非常に有利な点だと思うのですが、作品が 3 分から 10 分と非常に短いので、昼の放送とかで流せるわけです。そうすると、例えば小学生がつくったこま撮りのアニメなんていうのは、非常に小学生には受けるだろうし、自分たちもやってみたい、こんなことを小学生ができるのだと感じ、子供たちにとっては非常に印象に残るのではないかと思います。それから運河プラザですとか、これはできるのかわからないのですが、市役所別館 1 階の市民ホールにコミュニティビジョンができましたよね。もちろん市民の皆さんへの情報が大事で優先ですが、ああいうところにスポット的にこれを流すということをやっている方に向けてやれたらおもしろいと思うのですが、そういう使い方というのは、可能性としていかがでしょうか。

**○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹**

まず、市内の小・中学校への DVD の配付ということは、DVD に落とすということはそれほど費用がかかるわけではございませんので十分可能かと思っておりますので、教育委員会と話をし、前向きに進めていきたいと、できることならというふうに考えております。

次に、市民ホールに新しくコミュニティビジョンが設置されているのですが、これについては、15 秒間隔で放映

内容が変わるというものですから、なかなかこの映像を流すということは、その機能的に難しいのだろうと思っております。

ただ、委員からのせっきくの御提案ですので、例えば、ずっとではありませんけれども、時期を限って、1 階のところにテレビを用意して見ていただくということは可能かと思っておりますので、その辺は総務課と戸籍住民課に話をしてみ、可能であればテレビを用意して、待っている方々に見ていただけるようなこともやっていきたいというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

ぜひよろしく申し上げます。

先ほど、山田委員の質問の中でも、2 年後も行いたいというお話がありましたので、またそれ以降も続けていただくことがすごく大切だと思いますので、よろしくお願いをします。

◎小樽の街並み・景色を観光資源とした観光促進事業について

次に、小樽の街並み・景色を観光資源とした観光促進事業についてお伺いをします。

この事業については、起業支援型地域雇用創造事業で、道からの補助金を活用するという事なので、業者への委託をして行うということになると思うのですが、そういうことでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今、委員が言われましたように、道の補助金を活用して、市からの委託事業ということで行う事業であります。

○佐々木（秩）委員

委託先は、どちらになりますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

市内のハレノヒ写真工房というところが、委託先になっております。

○佐々木（秩）委員

今年度、約300万円予算がついて、来年度も1,225万8,000円の予算が計上されております。この事業については、ガイドブック制作、それからフォトコンテスト、それから制作ツアーという三つのことが並んでいますけれども、具体的に中身を説明していただきたいのですが、これを見ていくと、写真というのが切り口になっています。そもそもなぜこの写真というものを選ばれて、観光促進事業ということになったのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

この事業につきましては、起業支援型ということで、今年度の1月から来年度の12月までという年度をまたぐような形での事業展開になっております。

まず、1月から3月までの一つの契約と、4月から12月ということですが、この事業の大きな目的といたしましては、市では現在、写真のライブラリーということで、運河ですとか、天狗山からの景色など、いろいろな写真を要望があればいろいろな方々に貸し出すということをやっております。この市で持っている写真がだんだん古くなってきたといいますか、時間が経過しているため、風景等はそれほど大きくは変わらないのですが、例えば海水浴の写真ですとか、スキー場の写真を借りたいということになりますと、水着ですとかウェアなどがかなり古い形なものですから、そういったものを含めて、この事業で市の貸し出すその画像を大きく増やす、変更していくという部分が事業の大きな柱になっています。

それにあわせて、今、写真がいろいろなところでかなりのブームになっておりますので、フォトコンテストですとか、小樽の写真のガイドブックの作成、それと撮影ツアーというような事業を組み合わせたものが全体の事業ということになっております。

○佐々木（秩）委員

今伺っていてちょっとわかったのですが、この観光画像データというのは、もともとは市が持っていて、企業が

ら要望があれば、それを提供するというためのデータなのですね。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

市のホームページから申請をいただいて、ダウンロードできる形ですけれども、企業をはじめ個人の方からも、こういったことで使いたいという申請があれば、よほどではない限り、使っていただく形に現在はなっております。

○佐々木（秩）委員

今、写真愛好家が増えてきているということで、そういうものをつくろうということなのですから、ガイドブックについて内容というか、コンセプトについてはどういうものを想定されているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

現在、委託先の方とお話ししているのは、写真集でありますので、市内のいろいろな写真を、きれいな写真を掲載するという事は当然あるのですが、それだけではなく、いわゆる小樽のこういった場所で、こういった角度で、こういった写真を撮るときれいになりますとか、例えば時期的にこういったスポットがお勧めですというような、そういった小樽の写真集、写真だけではないノウハウみたいなものも盛り込んでいくようなものを、現在、想定しております。

○佐々木（秩）委員

写真のファンの方には役立つものだと思うのですが、それをどのように使うのかと思うのですが、配布先ですとか、配布方法などについては、何かお考えはありますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

でき上がったガイドブックにつきましては、市内の観光施設等々に配布するほか、市内の図書館をはじめ学校関係への配布も考えております。また道内のカメラマンの集まりというのですか、組合というのでしょうか、そういったところにもこういったものができましたという形で、そういったところに加入しているカメラマンの方に見ていただけるようなことも考えていきたいというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

そうですね、愛好会とか、ファンクラブというのでしょうか、写真道展など、そういう公募展もありますので、そういうところの事務局や何かにそういうのを事前に配布していただくと。写真を撮りたくて来る人は、小樽に来てからそういうのを見つけてとはならないと思うのです。ですから、事前に配れば、本当にそういうものが役立って、小樽に本当に来たくなると思わせるのには非常に使えると思います。

一つ要望があるのですが、先ほどの第 3 号ふ頭の再開発計画の中に、練習船や特殊船の景観資源としての活用という項目が一つあります。以前も、このお話を伺ったときに、写真の撮影スポットにもなるだろうというお話がありましたので、ぜひ委託先の業者に、そういうところ、小樽は船を撮影してもおもしろいという話を言っていただくようお願いをしたいと思います。

それと、まだまだ決まっていない部分も多いでしょうけれども、フォトコンテスト、撮影ツアーについての概要について何か見えているところがあればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

フォトコンテストにつきましては、おおむね秋ぐらいをめどに、既に開設しているホームページ上で、小樽で撮った写真、こちらを募集してコンテストをしていくというふうに、現在のところ聞いております。

また、撮影ツアーにつきましては、これも夏以降になると思うのですが、いわゆる市外の方々に小樽に来ていただいて、撮影ツアープラスワークショップ的な、座学的なものも組み込んだ中でのツアー、そして小樽ならではの場所を案内して撮っていただくと、こういったことを現在考えております。

○佐々木（秩）委員

それをやっていく中で、ちょっとお願いしたいと思うのですが、例えば、最近、カメラ女子というように、

写真を撮る女性の方が非常に増えていると聞きます。それから JR が走っていますけれども、SL が走ったり、列車の写真撮影だとか、きっとプロの皆さんですから、そういうことはわかっていらっしゃると思いますが、幅広いファンがいるのでぜひ、それを押さえたものとか、それから地域の、もちろん、委託先の業者の方のアイデアもあるでしょうけれども、小樽には地域の写真ファンもかなりいらっしゃいます。そういう方からもできるだけアイデアを酌み取って巻き込んだ、そういう事業にさせていただければという要望ですが、それについてのお考えを最後にお聞きして終わります。

#### ○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今ありました地域の要望ということでもありますけれども、この委託先の方々も、そういった写真の関係で、市内をはじめ全道的にもネットワークを持っている方だというふうにも聞いておりますので、私どもからもこういった要望、こういったものということを申し上げて、そのガイドブックの作成なり、撮影ツアー、フォトコンテスト、こういったものの実施に反映させていただきたいというふうと考えております。

#### ○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、久末恵子委員に移します。

---

#### ○久末委員

質問も私で最後になりまして、皆さんお疲れのことと思います。

各会派の委員の皆さんは、大変きめ細やかな質問をされ、それに対し理事者の皆さんも一生懸命答えてくださっていただきお疲れさまでございます。

私は、そういう意味から、一つだけ質問させていただきたいと思います。

#### ◎小樽海岸自然探勝路のPRについて

私は、市内中心部との行き来の中で、旧済生会小樽病院前の通りをよく利用しております。最近、通り沿いの商店が次々と閉店し、人通りも少なく、にぎわいのない地域になってしまっております。

済生会小樽病院があったころは、通院患者が路線バスや薬局の利用で往来し、車の通行もありまして、にぎわいもあったのですが、済生会小樽病院が移転してからは、その寂しさは本当にもう尋常ではなく、向かい側にあった商店も閉店してしまいました。このままでは、錦町、末広、梅ヶ枝地域の沈下はひどくなるばかりだと心配しております。

聞くとところによりますと、済生会小樽病院跡地は、丸井今井小樽店跡地でサービス付き高齢者住宅を建設する会社が所有し、病院を併設した介護老人保健施設を建設する予定であるというふうに聞いております。私としては、今は、解体作業で、真っ暗だったところにどんどん明かりが見えるようになってきており、まずは、できるだけ早く施設が建設されるとよいと思っております。

そして、それにより人通りがまたできてくるのではないかなと思いますし、これを機会に商店が開業すれば、にぎわいが戻ってくるのではないかと、もっと交通量が増える可能性も大きくなるのではないかとこのように思っております。

そこで、赤岩から小樽海岸自然探勝路に向かう観光客が増加すれば、この通りを通る車も多くなるのではないのでしょうか。これまで、当委員会で何度かお話をさせていただきましたけれども、北海道が平成26年度中にもロープの柵をするのではなく、恒久的な整備をしてくださるのではないかとこの期待を私は持っております。小樽海岸自然探勝路を多くの観光客が利用するように、市としても、これまで以上に積極的なPRに努めていただきたいと思います。

そこで、市としてのお考えがありましたら聞かせてください。

### ○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

小樽海岸自然探勝路のPRについての御質問でありますけれども、今、久末委員の御質問にありましたとおり、平成26年度、北海道により、その探勝路の整備が進むというような情報も聞いております。そうしますと、市民をはじめ観光客の皆さんが探勝路を利用しやすくなりますので、市としても、そのPRということでもありますけれども、今年度に引き続き来年度も、探勝路の案内のポスターを祝津地区等の観光施設や飲食店に配布して掲示してもらうほか、観光振興公社が4月から運航する新観光船の船内において放映する観光ビデオ、こちらでも、海から見た探勝路が織り込まれる予定でございますので、こういった中で探勝路のPRを新年度も行っていきたくというふうに考えております。

### ○久末委員

質問ではなく要望ですけれども、本当に北の端ですから、小樽で最後の地点なのです。そして、もうそちら側は日本海ということで、私も長い間、これに取り組んでまいりまして、何とかここまでこぎつけまして、道の予算を何とかしていただけるのではないかと希望を持っております。小樽市としてましても、行政と市民が一体となって、観光都市小樽の名にふさわしいまちづくり、そして滞在型観光に大いに力を入れていただきたいということを要望しまして、質問を終わります。

### ○委員長

久末恵子委員の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後4時40分

再開 午後4時48分

### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

### ○北野委員

陳情第290号は、採択を求め、討論を行います。

今定例会では、この陳情に関して私が質問したら、陳情者である小樽史談会の会長が変更になったので、産業港湾部が挨拶に行き、そのときに、陳情第290号のこれまでの経過について、新しい会長に説明をしたと。そのときに、小樽市が行ったオタモイ海岸急傾斜地調査業務、これの報告書の概要版等をお渡ししたと。これは本会議のときに言うかわかりませんが、観光振興室長の答弁によれば、陳情を取り下げてほしいということで来たのではないのだということをお知らせしたということに何か意味深いものがあるのです。それは別にして、小樽史談会は近く会合を開くとのことであったと、こういう説明がなされました。だから、前定例会以降、陳情第290号をめぐる理事者側の動きは、この一つということですよ。

それで、議論もありましたけれども、昨年、地蔵尊の塩谷側の崖の崩落があり、これを危険な事態の見本みたいと言うわけです。しかし、ここは民地で、これまで防災対策が講じられてこなかった崖です。崩落が絶対起きないような、景観を無視した抜本的な対策以外、安全対策はないのだと、こういう結論でこれまで議会にも、あるいは陳情者にも説明をしてきたと思うのですが、この問題では、先ほども言ったように、平成に入ってから北海道が行った崖地の防災対策、この対策をとったところでは崩落は起きていないわけです。こういう点で踏み込んだ議論というのはまだ本格的に行っておりませんので、次回以降、ここに踏み込んだ質問をしたいと考えているところです。

詳細は、その他を含めて本会議で行うということをお申し述べまして、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第290号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。